

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【会社名】 竹本容器株式会社

【英訳名】 Takemoto Yohki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹本 笑子

【本店の所在の場所】 東京都台東区西浅草一丁目5番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区松が谷二丁目21番5号

【電話番号】 03(3845)6107(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部担当 戸田 琢哉

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 332,860,000 円
売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 268,400,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 99,000,000 円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の
払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時
における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	445,000(注) 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年11月14日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成26年12月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年11月14日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年12月9日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成26年12月1日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	445,000	332,860,000	195,800,000
計(総発行株式)	445,000	332,860,000	195,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(880円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(880円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は391,600,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月10日(水) 至 平成26年12月15日(月)	未定 (注) 4	平成26年12月16日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年12月1日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月9日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成26年12月1日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月9日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成26年11月14日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月9日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月17日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月2日から平成26年12月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 浅草支店	東京都台東区雷門二丁目17番12号
株式会社三菱東京UFJ銀行 日暮里支店	東京都荒川区東日暮里三丁目46番7号
株式会社みずほ銀行 稲荷町支店	東京都台東区東上野五丁目1番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
計		445,000	

- (注) 1. 引受株式数は、平成26年12月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月9日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
391,600,000	8,000,000	383,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(880円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年12月1日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額383,600千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限98,000千円については、全額を平成27年12月期中に実施する設備投資資金として平成28年5月までに充当する予定です。具体的には、208,000千円を当社のスタンダードボトル開発のための金型代金として、273,600千円をプラスチック製容器製造に使用する成形機並びに顧客個々の要望に応じた印刷を施すための各種印刷機械、その他の二次加工用機器及びこれらの付随機器・施設等の生産機械代金として充当する予定です。

なお、具体的な支払いが発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年12月9日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
	ブックビルディング方式	305,000	268,400,000	東京都目黒区 竹本 力 150,000株 東京都台東区 竹本雅英 100,000株 東京都台東区 山本勝人 55,000株
計(総売出株式)	305,000	268,400,000		

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(880円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月10日(水) 至 平成26年 12月15日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
- 2 . 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年12月9日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と平成26年12月9日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成26年12月17日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	112,500	99,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 112,500株
計(総売出株式)		112,500	99,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月17日から平成26年12月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(880円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月10日(水) 至 平成26年 12月15日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその委 託販売先金融商品取引業者の 本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年12月9日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成26年12月17日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年12月17日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 112,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年12月25日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都台東区雷門二丁目17番12号 株式会社三井住友銀行 浅草支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である竹本力、竹本雅英及び山本勝人、並びに当社の株主である竹本笑子、竹本容器若竹持株会、竹本えつこ、深澤隆弘、山本健人、深澤英里子、菅井信二、竹本真理、株式会社三菱東京UFJ銀行、山本恵子、鳥飼茂、伊藤茂光、原田耐、湯本英雄、福田正、第一生命保険株式会社、三菱UFJキャピタル株式会社、丸山正基、二宮洋、竹本亮子、金子豊、佐藤衛、竹本茂樹、三浦智恵子、三浦幸徳、柳原光浩、藤森宏、中井裕之及び中川正人は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月16日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかか

わる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち75,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1.業績等の推移」～「2.事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

1. 業績等の推移



▶ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期 第3四半期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
売上高	(千円)	9,654,552	10,017,105	8,396,041
経常利益	(千円)	658,691	813,688	792,249
当期（四半期）純利益	(千円)	434,524	592,199	514,174
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	624,680	1,035,309	564,078
純資産額	(千円)	2,782,432	3,783,753	4,316,603
総資産額	(千円)	8,269,553	8,434,238	9,182,261
1株当たり純資産額	(円)	540.73	738.34	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	84.79	115.56	100.33
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.5	44.9	47.0
自己資本利益率	(%)	17.6	18.1	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,258,710	932,570	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△586,563	△513,445	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△817,384	△672,490	—
現金及び現金同等物 の期末（四半期）残高	(千円)	1,381,620	1,237,124	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	853 〔169〕	839 〔192〕	— 〔—〕

- (注) 1. 当社は、第62期から連結財務諸表を作成しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 第62期及び第63期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第64期第3四半期の四半期連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。
 6. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔 〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
 7. 第62期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
 平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。



(2) 提出会社の経営指標等

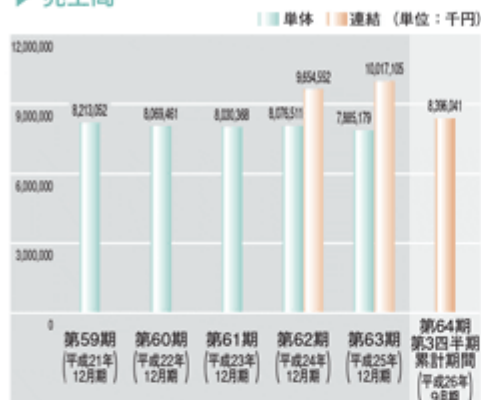
回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	8,213,052	8,069,461	8,030,368	8,076,511	7,885,179
経常利益	(千円)	617,836	647,034	534,705	412,226	347,798
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	270,141	139,120	△41,368	243,778	589,935
資本金	(千円)	279,743	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	512,470	512,470	512,470	512,470	512,470
純資産額	(千円)	1,530,494	1,598,295	1,521,804	1,754,269	2,332,903
総資産額	(千円)	7,720,110	7,523,257	6,724,778	6,195,579	6,087,427
1株当たり純資産額	(円)	2,986.51	3,118.81	2,969.55	342.32	455.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	140.00 (—)	70.00 (—)	30.00 (—)	40.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	527.14	271.47	△80.72	47.57	115.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	19.8	21.2	22.6	28.3	38.3
自己資本利益率	(%)	19.2	8.9	—	14.9	28.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	26.6	25.8	—	8.4	4.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	279 〔105〕	273 〔121〕	286 〔121〕	282 〔147〕	333 〔171〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第61期は1株当たり当期純損失であり、また、第59期、第60期、第62期及び第63期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第61期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第61期の配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第62期及び第63期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第59期、第60期及び第61期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
8. 第62期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について〕」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第59期、第60期及び第61期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

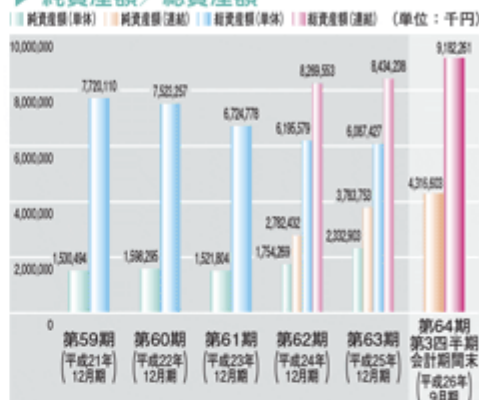
回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額	(円)	298.65	311.88	296.96	342.32	455.23
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	52.71	27.15	△8.07	47.57	115.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	14.00 (—)	7.00 (—)	3.00 (—)	4.00 (—)	5.00 (—)



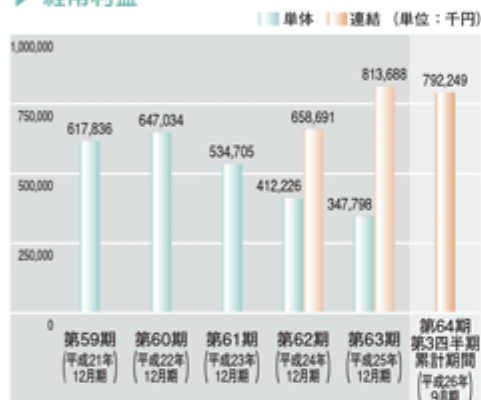
▶ 売上高



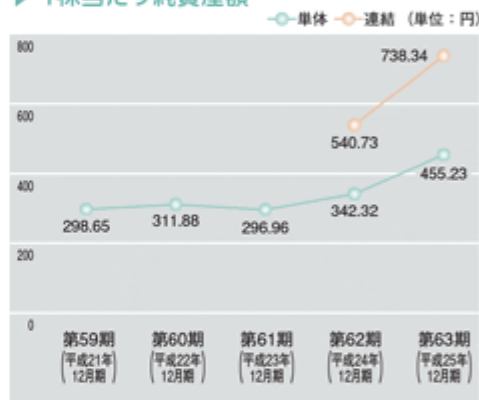
▶ 純資産額／総資産額



▶ 経常利益

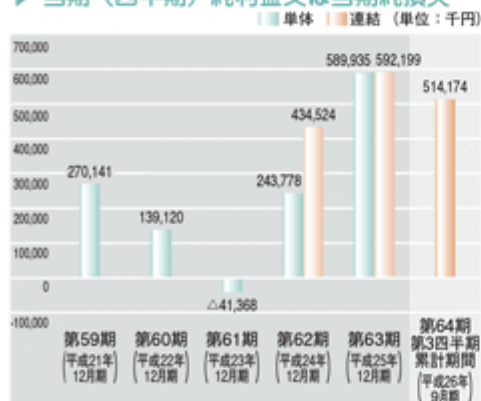


▶ 1株当たり純資産額

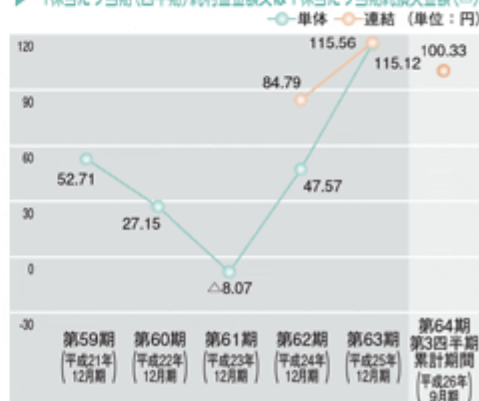


(注)当社は、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

▶ 当期(四半期)純利益又は当期純損失



▶ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注)当社は、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

2. 事業の内容

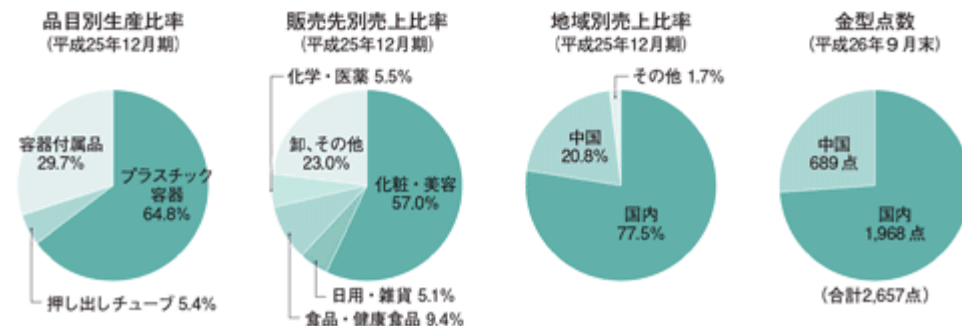


当社グループは、「日本と世界の器文化に貢献する」という経営理念のもと、「商品の価値や個性を強める容器や、内容を安全に包み保存する容器」の開発及び提供を行っています。当社グループは化粧品・美容事業者、食品・健康食品事業者、日用・雑貨事業者、化学・医薬品事業者を主な顧客層とし、その販売地域は日本、中国、アメリカなど世界に広がっており、第63期連結会計年度の販売先数はグループ全体で4,716社となっております。一般的に顧客が独自の容器を求める場合には、あらかじめ金型の製作が必要となり、金型製作には相応の時間と費用が必要となるため、顧客の負担が大きくなりますが、当社グループでは、顧客の負担を軽減するため、容器製造に必要な金型を当社で製作し、顧客が必要に応じて利用できる金型を2,657型（平成26年9月末時点）保有しております。当社グループ所有の金型で生産されたプラスチックボトルや押し出しチューブ等の容器本体やキャップ、ディスペンサー（ポンプ、スプレーなどの液体定量吐出装置）等の付属品を総称してスタンダードボトルと呼んでおります。当社グループでは、スタンダードボトルを活用し、容器本体と付属品の組み合わせや着色、印刷などで顧客個々の要望に応じたデザインを施すことで独自性の高い容器を、短納期かつ小ロットから提供することが可能であり、スタンダードボトル以外の顧客特別注文金型により製造する容器も含めた包装容器全般の提案において国内外で多数の顧客の支持を得られているものと考えています。

●当社グループのスタンダードボトル



▶ 事業の概況





スタンダードボトルを軸とした当社グループのビジネスモデル

スタンダードボトルを軸とした当社グループのビジネスモデルの推進においては、以下の点が重要と認識しております。

顧客基盤

4,716社の顧客との取引実績を基に、商品の価値や個性を強めるデザイン、機能を有する容器の開発、個々の顧客ニーズを汲んだ営業活動を行っています。また、当社グループが提供する包装容器を世界中の人にご利用いただくために、日本、中国、アメリカ、東南アジアなどを中心とした顧客への営業体制を強化しております。

スタンダードボトル開発

2,657型の当社グループが保有する金型をベースに、顧客が求める包装容器を、短納期、低コストで提供していくために、当社グループでは用途別、地域別それぞれにおいてデザイン、機能を有したスタンダードボトルの品揃えを充実させています。また、スタンダードボトルの開発コスト低減、開発所要時間の短縮化、開発件数の増加を目的として包装容器の製造に必要な金型の設計と製作に掛る手順・ノウハウの標準化にも取り組んでいます。

●当社スタンダードボトルの特徴

〈デザイン性に留意した製品例〉



〈機能性に留意した製品例〉



飲む時に邪魔にならないキャップストッパーを採用した運動時等の利用に最適な飲料用ボトル

〈安全性に留意した製品例〉



キャップのティアバンドを剥がさなければ開封出来ない設計で開封確認と安全性を高めたボトル

〈バリア性に留意した製品例〉



空気中の酸素が透過しにくい樹脂を利用して、内容物の保存機能を高めたボトル

〈環境に留意した製品例〉



地方自治体等により回収された飲料用PETボトルを分別、粉砕、洗浄したものを原材料に使用したボトル

製品供給体制

少量多品種、短納期に対するニーズやコスト要求、品質要求に応えるため、技術開発、人材開発、品質管理、生産管理を一貫して行っております。海外拠点においても、国内と同等の品質が確保できる体制を構築しております。



当社グループにおいて、スタンダードボトルを開発し、顧客要望によるカスタマイズを加え、製品を出荷するまでの流れは以下の通りとなります。

スタンダードボトル開発

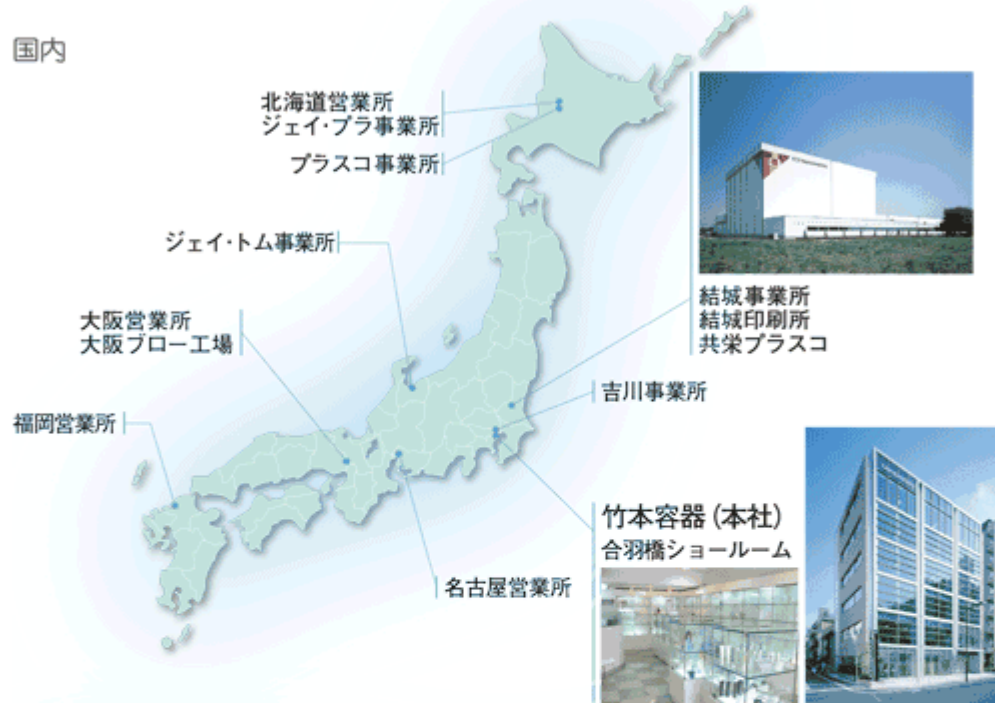




事業拠点

日本で販売するものは、一部を除き、日本国内の自社工場（7工場）及び協力メーカーで生産されています。中国、アメリカで販売するものは、主に、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器（昆山）有限公司で生産されています。

国内



海外



第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	9,654,552	10,017,105
経常利益 (千円)	658,691	813,688
当期純利益 (千円)	434,524	592,199
包括利益 (千円)	624,680	1,035,309
純資産額 (千円)	2,782,432	3,783,753
総資産額 (千円)	8,269,553	8,434,238
1株当たり純資産額 (円)	540.73	738.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.79	115.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	33.5	44.9
自己資本利益率 (%)	17.6	18.1
株価収益率 (倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,258,710	932,570
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	586,563	513,445
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	817,384	672,490
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,381,620	1,237,124
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	853 [169]	839 [192]

- (注) 1. 当社は、第62期から連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第62期及び第63期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔 〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
7. 第62期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	8,213,052	8,069,461	8,030,368	8,076,511	7,885,179
経常利益 (千円)	617,836	647,034	534,705	412,226	347,798
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	270,141	139,120	41,368	243,778	589,935
資本金 (千円)	279,743	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	512,470	512,470	512,470	512,470	512,470
純資産額 (千円)	1,530,494	1,598,295	1,521,804	1,754,269	2,332,903
総資産額 (千円)	7,720,110	7,523,257	6,724,778	6,195,579	6,087,427
1株当たり純資産額 (円)	2,986.51	3,118.81	2,969.55	342.32	455.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	140.00 (-)	70.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	527.14	271.47	80.72	47.57	115.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	19.8	21.2	22.6	28.3	38.3
自己資本利益率 (%)	19.2	8.9		14.9	28.9
株価収益率 (倍)				-	-
配当性向 (%)	26.6	25.8		8.4	4.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	279 〔105〕	273 〔121〕	286 〔121〕	282 〔147〕	333 〔171〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第61期は1株当たり当期純損失であり、また、第59期、第60期、第62期及び第63期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第61期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第61期の配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第62期及び第63期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第59期、第60期及び第61期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔 〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。

8. 第62期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日
公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30
日）を適用しております。
平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分
割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取
引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報
告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第59期の
期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下
のとおりとなります。なお、第59期、第60期及び第61期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）
については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	298.65	311.88	296.96	342.32	455.23
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	52.71	27.15	8.07	47.57	115.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (-)	7.00 (-)	3.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)

2 【沿革】

当社創業者の故竹本茂は、義理の兄と東京光冠容器においてガラス壺のリサイクル事業を営んでおりましたが、当時はガラス容器の需要が旺盛であったことから、昭和25年3月に竹本商店を創業し独立しました。その後昭和28年5月にさらなる事業の拡大を目的として当社を設立しております。

当社及び当社グループの沿革は以下のとおりであります。

年 月	事 業 内 容
昭和28年 5月	東京都台東区に竹本容器株式会社を設立 硝子容器の販売を開始
昭和35年 4月	同区内の通称「合羽橋道具街」に店舗を開設（現「合羽橋ショールーム」）
昭和38年 5月	プラスチック容器の販売を開始
昭和55年 1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
昭和59年 4月	埼玉県北葛飾郡吉川町（現埼玉県吉川市）に吉川工場を開設 プラスチック容器の印刷及び加工を開始
昭和61年 3月	吉川工場にプラスチック容器製造設備を増設し、プラスチック容器の生産を開始
昭和63年 3月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
昭和63年10月	東京都台東区に株式会社プラスコ（現「株式会社共栄プラスコ」）を設立
平成元年 6月	茨城県結城市に結城事業所を開設し、結城事業所に吉川工場のプラスチック容器製造部門を移転
平成 2年 8月	東京都台東区に株式会社竹本総合計画（現「株式会社共栄プラスコ」）を設立
平成 4年 6月	結城事業所に吉川工場の全部門を移転、吉川工場を廃止
平成 8年 1月	中華人民共和国に上海竹本容器包装有限公司（現 連結子会社）を設立
平成 8年 7月	静岡県浜松市に東海営業所を開設
平成 9年 1月	北海道旭川市に株式会社ジェイ・ブラを設立
平成11年 1月	株式会社共栄商工（旧株式会社竹本総合計画）と株式会社プラスコを合併し、株式会社共栄プラスコ（現 連結子会社）を設立
平成12年 1月	愛知県名古屋市の東海営業所を移転し名古屋営業所に改称
平成12年 9月	株式会社ユニプリントを吸収合併し茨城県結城市に結城印刷所を開設
平成15年 6月	埼玉県吉川市の旧吉川工場跡地に吉川事業所を開設 樹脂着色材料の製造及び加工を開始
平成16年 5月	中華人民共和国に竹本容器（昆山）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成17年 4月	アメリカ合衆国にTakemoto Packaging Inc.（現 連結子会社）を設立
平成17年 5月	富山県富山市に株式会社ジェイ・トムを設立し、株式会社富山陽成社のチューブ事業を譲受ける
平成17年 7月	東京都台東区に現本社ビルを竣工
平成21年 7月	株式会社ジェイ・トムを吸収合併し、ジェイ・トム事業所を開設
平成21年11月	株式会社プラスコを北海道空知郡上富良野町に設立
平成23年 6月	西日本における生産拠点として大阪府大阪市に大阪ブロー成型株式会社を設立
平成23年12月	大阪ブロー成型株式会社を吸収合併し、大阪ブロー工場を開設
平成24年 1月	北海道旭川市に北海道営業所を設置
平成25年 6月	タイ国にタイ駐在員事務所を開設
平成25年 7月	株式会社ジェイ・ブラ、株式会社プラスコを吸収合併し、ジェイ・ブラ事業所、プラスコ事業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（竹本容器株式会社）及び連結子会社4社（株式会社共栄プラスコ、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器（昆山）有限公司、Takemoto Packaging Inc.）により構成されており、プラスチック製の包装容器等の製造販売を行う、容器事業を営んでおります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社及びグループ各社の事業区分は下表のとおりであります。

所在地区分	事業区分	主要な会社
国内	プラスチック容器等の製造及び販売	当社
	当社グループの製商品の倉庫管理及び物流管理、不動産管理	株式会社共栄プラスコ
海外	プラスチック容器等の製造及び販売	上海竹本容器包装有限公司（中国）
	プラスチック容器の製造	竹本容器（昆山）有限公司（中国）
	プラスチック容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	Takemoto Packaging Inc.（米国）

当社グループは、「日本と世界の器文化に貢献する」という経営理念のもと、「商品の価値や個性を強める容器や、内容物を安全に包み保存する容器」の開発及び提供を行っています。当社グループは化粧品・美容事業者、食品・健康食品事業者、日用・雑貨事業者、化学・医薬品事業者を主な顧客層とし、その販売地域は日本、中国、アメリカなど世界に広がっており、第63期連結会計年度の販売先数はグループ全体で4,716社となっております。一般的に顧客が独自の容器を求める場合には、あらかじめ金型の製作が必要となり、金型製作には相応の時間と費用が必要となるため、顧客の負担が大きくなりますが、当社グループでは、顧客の負担を軽減するため、容器製造に必要な金型を当社で製作し、顧客が必要に応じて利用できる金型を2,657型（平成26年9月末時点）保有しております。当社グループ所有の金型で生産されたプラスチックボトルや押し出しチューブ等の容器本体やキャップ、ディスペンサー（ポンプ、スプレーなどの液体定量吐出装置）等の付属品を総称してスタンダードボトルと呼んでおります。

当社グループでは、スタンダードボトルを活用し、容器本体と付属品の組み合わせや着色、印刷などで顧客個々の要望に応じたデザインを施すことで独自性の高い包装容器を、短納期かつ小ロットから提供することが可能であり、スタンダードボトル以外の顧客特別注文金型により製造する容器も含めた包装容器全般の提供において、国内外で多数の顧客の支持を得られているものと考えています。

具体的には、顧客へのヒアリングやマーケット調査等により、当社顧客層の属する業界ごとに包装容器の嗜好に関する情報収集を行い、これらの情報を元に当社内で製品企画を行い、スタンダードボトルの開発・設計を行います。製品企画の段階では包装容器を使用する顧客層を絞り込んだうえで、デザイン、機能、使用感などを考慮して設計図面や模型を作成し、金型の設計製作を行っています。その際、金型の標準化、共通化、小型化などの検討を行うとともに、中国の子会社での社内製作の可否も検討することでコスト低減をはかっています。こうして完成する金型により製作される包装容器が当社のスタンダードボトルとなります。

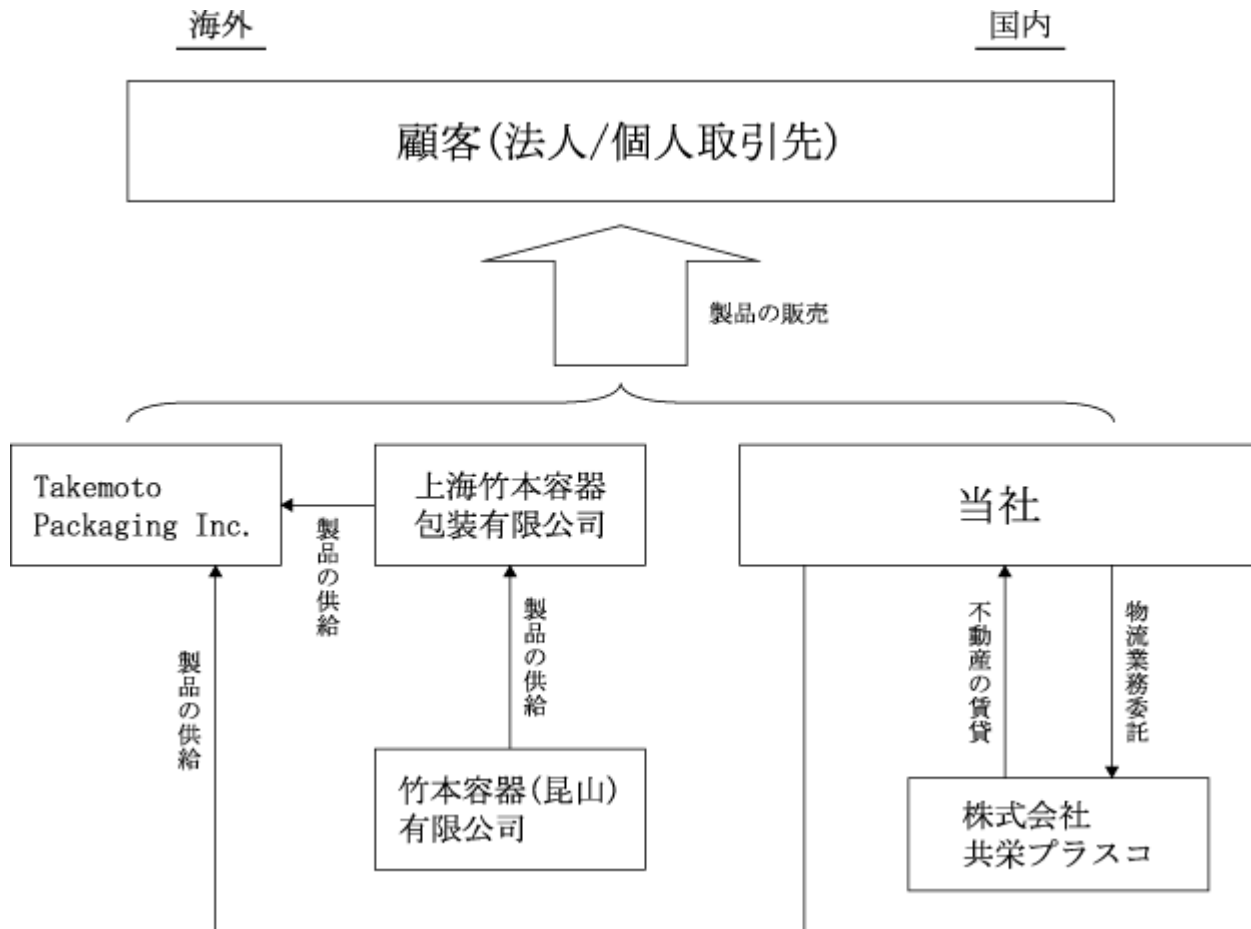
顧客は当社グループが保有する2,657型の金型により製造される容器本体と付属品の中から、内容物や使用目的、内容物の製品イメージに応じて包装容器を自由に選択していただくことが可能となっており、顧客独自で金型製作から行う場合と比較して、時間と費用の負担を軽減させることが可能です。一方、顧客が独自の容器を望む場合においても、スタンダードボトルでの開発ノウハウを生かし、特別注文金型の開発も請け負っております。

さらに当社グループで包装容器の製造並びに印刷やアセンブリなどの二次加工に至る製品供給体制を有していることにより、包装容器へのオリジナル色の着色や印刷やラベル張り、塗装、シュリンクなどのカスタマイズを行い顧客製品の個性を表現した独自性の高い容器を製作し、短納期かつ小ロットからの注文にも対応して提供を行っております。

現在当社グループは日本国内と中国の上海市、昆山市に生産拠点を有していますが、他社製品を提供する場合を除き、日本で販売するものは主に日本国内の当社自社工場（7工場）及び当社の金型を預託している協力メーカーで生産しています。一方、中国、アメリカの海外子会社で販売するものは主に上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器（昆山）有限公司で生産しています。

上述のスタンダードボトルを軸とした当社グループのビジネスモデルの推進においては、顧客基盤、スタンダードボトル開発、製品供給体制が重要であると認識しており、営業体制の強化、製品開発・生産体制の強化に取り組んでおります。

なお、事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社共栄プラスコ (注)1	茨城県結城市	30,749千円	運 送 事 業 ・ 倉 庫 管 理 事 業	100	物流業務委託、不動産賃借。 資金の貸付、債務保証。 役員の兼任2名。
上海竹本容器包装有限公司 (注)1、3	中国上海市	4,230千米ドル	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 等 の 製 造、販売	100	当社製品の製造及び販売。 役員の兼任3名。
竹本容器(昆山)有限公司 (注)1	中国江蘇省昆山市	5,100千米ドル	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 の 製 造	100	当社製品の製造。 資金の貸付、債務保証。 役員の兼任3名。
Takemoto Packaging Inc. (注)1	米国ニューヨーク州	600千米ドル	海 外 市 場 の 情 報 収 集、プ ラ ス チ ッ ク 容 器 等 の 輸 入 販 売	100	当社製品の販売。 役員の兼任1名。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上海竹本容器包装有限公司については売上高（連結会社相互間の内部売上高は除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	平成25年12月期
売上高	2,217,526千円
経常利益	106,741千円
当期純利益	80,285千円
純資産額	1,257,749千円
総資産額	1,563,243千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

セグメント名称	従業員数（人）
容器事業	874（211）
合 計	874（211）

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社グループは容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与（円）
332（199）	36.4	10.0	4,261,170

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社には労働組合はありません。なお、上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器（昆山）有限公司にはそれぞれ労働組合があり、平成26年10月31日現在の組合員数は527名です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

第63期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の打ち出した金融緩和や財政政策への期待と効果から個人消費は底堅く推移し、全体として緩やかな景気回復基調となりました。一方海外では、米国では景気回復基調が見受けられるものの、欧州債務問題は依然として継続しており、中国をはじめとした新興国経済もその先行き懸念が払拭されないなど、不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましてはスタンダードボトルの開発を軸に、市場ニーズを汲んだ提案営業活動を行い、さらには製品品質の向上と社内検査体制の強化によりクレーム件数の減少に取り組んでまいりました。

また、当連結会計年度中、6月には将来の東南アジア市場開拓の足掛かりとするためタイ国バンコク市に駐在員事務所を開設し、7月には100%子会社の株式会社ジェイ・ブラ及び株式会社プラスコを吸収合併し社内生産体制の一層の強化を図りました。これらの事業活動の結果、顧客からのクレーム件数に関しては前連結会計年度比30%超の減少を実現することができましたが、日本国内については金型開発が全体的に遅延し顧客のニーズに合致した製品提案が出来なかった結果、新製品の売上高への貢献が計画に届かず、また既存顧客からの受注金額の減少により、日本国内の売上は減少しました。

中国市場におきましては、前連結会計年度より取り組んだ価格改定交渉の結果、取引を継続できない先もありましたが全体的には受け入れられ、売上総利益率の改善が行われたため、成長率は鈍化しているとの観測はあるものの引き続き中国経済全体の成長もあり売上高は続伸いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は100億17百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は7億57百万円（前年同期比19.8%増）、経常利益は8億13百万円（前年同期比23.5%増）、当期純利益は5億92百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

なお、当社グループは容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

第64期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策をはじめとした各種経済政策のもと、緩やかな景気回復基調にあるものの、欧州経済、新興国経済の動向を受けた世界景気の減速懸念の広がり、消費税率変更の影響等、先行きの不透明な状況にあります。

このような経済環境の中で当社グループは顧客の多様な要求に応えるため、デザイン性や機能性の高い包装容器の開発並びに地球環境に配慮した包装容器の開発など、自社規格品容器を開発する体制を強化しつつ品揃えの強化に努めました。さらに消費増税による駆け込み需要やアロマブームなどの影響により販売が増加しました。

一方、日本国内、アジア地域を中心とした海外で顧客の要望を踏まえた営業活動を実施し、営業体制の強化にも取り組んでまいりました。この結果、海外市場はやや低調に推移したものの、国内市場では新規アイテムを中心に受注残高が高水準で推移し、増収増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は83億96百万円、営業利益は7億91百万円、経常利益は7億92百万円、四半期純利益は5億14百万円となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) キャッシュ・フロー

第63期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、12億37百万円（前期比10.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9億32百万円（前期比25.9%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益8億49百万円、減価償却費6億82百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額3億43百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億13百万円（前期比12.5%減）となりました。支出の主な内訳は、機械装置及び金型の取得等による有形固定資産の取得による支出5億79百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億72百万円（前期比17.7%減）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入8億80百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出14億18百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましてはセグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

第63期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）の生産実績を生産品目の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（千円）	前年同期比（％）
プラスチックボトル	5,423,435	105.2
押し出しチューブ	455,625	97.4
容器付属品	2,485,916	107.8
合 計	8,364,976	105.5

(注) 1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第64期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）の生産実績を生産品目の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（千円）
プラスチックボトル	4,507,443
押し出しチューブ	380,196
容器付属品	2,059,669
合 計	6,947,309

(注) 1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第63期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）の受注実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
化粧・美容	5,900,544	103.9	636,279	86.6
日用・雑貨	590,426	116.6	109,081	287.0
食品・健康食品	952,882	100.7	80,345	91.6
化学・医薬	565,815	109.6	54,651	105.9
卸、その他	2,154,075	101.5	153,572	119.2
合 計	10,163,744	104.0	1,033,931	99.3

(注) 1．上記区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における容器等の用途と区分名称は異なる場合があります。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第64期第3四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年9月30日）の受注実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	受注残高（千円）
化粧・美容	4,946,835	689,967
日用・雑貨	498,426	44,280
食品・健康食品	725,297	65,913
化学・医薬	364,127	40,825
卸、その他	1,884,543	227,219
合計	8,419,230	1,068,206

(注) 1. 上記区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における容器等の用途と区分名称は異なる場合があります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第63期連結会計年度（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）の販売実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高（千円）	前年同期比（%）
化粧・美容	5,710,875	102.9
日用・雑貨	510,134	98.4
食品・健康食品	936,728	102.7
化学・医薬	553,058	107.3
卸、その他	2,306,308	106.9
合計	10,017,105	103.8

(注) 1. 上記の区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における実際の用途と上記区分名称は異なる場合があります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第64期第3四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年9月30日）の販売実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高（千円）
化粧・美容	4,904,090
日用・雑貨	547,078
食品・健康食品	739,506
化学・医薬	384,124
卸、その他	1,821,242
合計	8,396,041

(注) 1. 上記の区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における実際の用途と上記区分名称は異なる場合があります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、日本と中国の生産拠点において、「商品の価値や個性を強める容器や内容物を安全に包み保存する容器」の開発・提供を行っていますが、特に当社グループが日本と中国で保有する金型で生産しているスタンダードボトルを軸とした当社のビジネスモデルの推進においては、顧客基盤、スタンダードボトルの開発、製品供給体制の3つの要素が重要であると認識しており、以下の取り組みを行っております。

(1) 顧客基盤

第63期連結会計年度において4,716社の顧客との取引実績を基に、商品の価値や個性を強めるデザイン、機能を有する容器の開発、個々の顧客ニーズを汲んだ提案活動を行っております。また、当社グループが提供する包装容器を世界中の人に利用いただくため、日本、中国、アメリカ、東南アジアなどを中心とした顧客への営業体制を強化しております。

国内においては、小ロット受注への対応、顧客のカスタマイズや短納期要望への対応、さらには高い製品品質を背景に、個々の顧客ニーズを汲んだ提案活動を行ってまいります。

一方海外市場では、現地採用者によるチーム編成を行うなど中国での営業体制の強化を行い、拠点のある上海や広州近郊以外の地域の顧客に対するアプローチも積極的に行っております。また東南アジア地域においては平成25年6月にタイ国バンコク市に駐在員事務所を設置し、近隣国も含め日常的な接触が行える体制を整えております。経済成長が著しい新興国においては、化粧品や食品包装物としての容器に対する需要が単なる「容れ物」から、内容物の価値を高め当該製品販売を促進する重要なアイテムとしての需要に変化する過程にあり、従来は低価格な容器に対する需要層が、デザイン性機能性、さらには品質が高い容器に移行することで当社グループの容器に対する需要が大きく拡大するものと考えているため、今後とも海外拠点の設置により顧客基盤の拡大に努めてまいります。

さらに、製品のカスタマイズシミュレーション機能を当社グループのホームページに追加し、インターネット上で顧客が独自で容器と付属品の組み合わせ、着色などを行うサービスを提供します。インターネット環境を活用することで、これまでは接触が難しかった顧客層へのアプローチも可能となるため、国内海外を問わず営業力の強化につながると考えております。

(2) スタンダードボトルの開発

平成26年9月末時点での2,657型の自社保有金型をベースに、顧客が求める包装容器を、短納期、低コストで提供していくために、当社グループでは用途別、地域別それぞれにおいてデザイン、機能を有したスタンダードボトルの品揃えを充実させています。また、スタンダードボトルの開発コスト低減、開発所要期間の短縮化、開発件数の増加を目的として包装容器の製造に必要な金型の設計と製作に掛かる手順・ノウハウの標準化にも取り組んでいます。

当社グループでは、次に掲げる項目を重点課題として研究開発を行い、かつ、スタンダードボトル開発力の強化を図っています。

商品の価値や個性を強める容器の研究開発

デザイン会社、デザイン・技術を専門とする社外顧問、マーケットリサーチ会社などの活用と第63期連結会計年度において4,716社の顧客との取引実績を基に、商品の価値や個性を強めるデザイン、機能を有するスタンダードボトルの研究開発を行っております。また、スタンダードボトルの開発コスト低減、開発所要期間の短縮化、開発件数の増加を目的として包装容器の製造に必要な金型の設計と製作に掛かる手順・ノウハウの標準化にも取り組んでおります。

さらに、当社グループが提供する包装容器の付加価値増大のため、自社単独での研究開発にとどまらず適宜他社との業務提携や共同研究を行い、顧客が求める包装容器の提供を実現していくことを課題として掲げています。

内容物を安全に包み、保存する容器の研究開発

容器の気密性、バリア性を高めることを目的とした容器開発などに関する研究を実施しております。

地球環境に配慮し、持続可能な成長を実現するための包装容器開発

当社グループの研究開発においては、reduce、reuse、recycleを基本方針とし、リサイクルPET、バイオ材料を使用した容器開発や、詰め替え容器、付け替え容器、軟包装材の開発等を行っております。

(3) 製品供給体制

少量多品種、短納期に対するニーズやコスト要求、品質要求に応えるため、技術開発、人材開発、品質管理、生産管理も一貫して行っております。海外拠点においても国内と同等の品質が確保できる体制を構築しております。

具体的には、生産ライン内におけるクリーン化と同時に効率的に少量多品種の製造を行えるよう、容器の製造から着色、印刷、二次加工までの工程を日本、中国の自社工場で行っており、さらに生産スケジュールに対して柔軟な変更が可能な独自の生産ラインの構築を行っております。

日本国内だけでなく、海外市場におきましても顧客からの品質要求レベルは年々向上していることから、中国国内の生産拠点においても国内拠点と同等の品質が確保できる体制を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な営業を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に務める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) スタンダードボトルの競争力低下に関するリスク

当社グループの競争力の源泉であるスタンダードボトルについては、常に顧客のニーズに応えうるべく基礎研究並びに新たなスタンダードボトルの開発を進めているものの、社会情勢の変化、競合相手によるより魅力的な包装容器の開発などにより、当社グループが保有するスタンダードボトルの競争力が低下した場合には当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 工場の集中によるリスク

当社グループ内における包装容器の製造に関しては平成元年6月に茨城県結城市に自社工場を開設して以来、一貫してこの地で生産活動を行っており、日本国内における当社並びに製品仕入れ先である協力メーカーを含めた生産体制の中心が関東の北東地域となっています。当社グループでは、生産拠点の集中が生産活動の効率化に寄与してきたと考えております。2011年の東日本大震災後は新たに大阪に生産拠点を設置しており、キャップ等の付属品の生産は北海道の2事業所で行うなど、リスク分散のために日本国内でも生産拠点の分散も実施していますが、今後関東地方を直撃する自然災害等の外的要因により生産活動の停止を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 内製化の進行に係るリスクについて

当社グループでは、結城事業所を開設する以前は容器およびその付属品といった取扱アイテムの全てを協力メーカーを始めとした他社から仕入れておりましたが、前項で記載した通り結城事業所の開設以来自社生産体制の強化を行ってきた結果、第63期連結会計年度においては売上金額の大半は当社グループ内で生産したアイテムとなっております。顧客からの納期と品質に対する要求を充足し、生産ライン全体としてのコスト低減を図るべく、今後も一定水準まではこの割合を高めていく方針であります。

一方、他社が知的財産権を保有している場合や当社グループの製造ラインでは取り扱えない素材を使用している場合など特殊な取扱アイテムも存在するため100%の内製化は難しいと考えているほか、当社グループとしては受注量が短期的に大きく変動した際の調整弁として、今後も協力メーカーからの仕入れを一定割合は継続する方針です。

現時点で、当社グループ内で製造できないアイテムについては、代替となる製品の製造について研究開発を行っておりますが、短期的に外部のアイテム供給者との関係が悪化した場合は当社の営業動向に影響を与える可能性があります。また、内製化が進行した後に、受注量が当社グループの想定を上回って変動した場合、又は受注量が著しく減少した場合には、短期的に供給量又は供給能力との不一致が生じる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 樹脂原材料に係るリスク

当社グループの製品である容器の原料となる合成樹脂は、原油から精製されるナフサを主原料としております。したがって、原油消費量のほとんどを輸入に依存しているわが国において、原油価格は需給バランスや市況により変動するため、樹脂原料価格も直接影響を受けます。当社グループでは樹脂原料価格の動向についての情報収集を積極的に行い、樹脂原料価格の価格上昇が見込まれる場合には仕入先と協議の上、一定期間の使用量をあらかじめ購入するなどの方策を取っておりますが、樹脂原料価格が急激に高騰し、かつ、製品価格への転嫁が遅れる、又はできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 市場環境による影響について

当社グループの販売先は大半が一般企業であります。当社グループ製品である包装容器は、最終消費財を構成するものであり、流行や嗜好の変化等による消費低迷や景況感の悪化や環境意識の高まりなど市場環境の変化を受けるとなおります。特に、化粧・美容関連製品に係わる販売先への売上高が多く、同業界の動向に影響を受けることがあります。

当社グループでは、日本市場及び中国市場に対するマーケティング活動や、第63期連結会計年度において4,716社の顧客との取引実績を基に、新たなデザインの設計や機能開発などの製品改良を重ね、ボトル、キャップ、ディスプレイにいたるまで第63期連結会計年度においては111種類のスタンダードボトルを開発することで、市場環境の変化に対応しておりますが、販売先の需要動向の変化等により当社グループへの発注が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 品質不良等に係るリスク

当社グループは、当社独自に総合的な品質管理のための活動としてのTQM (Total Quality Management) を発足し、多様な顧客ニーズへ対応するための品質管理とスリム化、合理化を同時に進める活動を行っています。TQMにおいて社内の品質管理に関する事項の標準化を進め、恒常的に品質向上に取り組むことで、品質不良に起因するクレーム発生の可能性を低減していることに加え、製造物責任賠償に関してはPL保険に加入しております。しかしながら、当社グループの想定を超えるほどの大規模なクレームや製造物責任につながる事態が発生した場合には、これらのクレームに対する補償、対策が製造原価の上昇又は当社グループに対する信用の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に係わるリスク

当社グループは、自社で研究開発された知的財産について特許権等取得に努める一方、他社の保有する知的財産を侵害しないよう努めております。しかしながら、今後第三者より知的財産権侵害の訴えを受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの事業は、食品安全基本法、食品衛生法、合成樹脂製の器具又は容器包装の規格基準、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」等の様々な法的規制を受けております。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に関して、同法の目的は、消費者・地方自治体・事業者がそれぞれ役割を分担して容器包装廃棄物の再商品化(リサイクル)を促進することとされ、家庭ごみ（一般廃棄物）の中で多くの割合を占める容器包装廃棄物（トレー・レジ袋・包装紙等）についてその減量化を図り循環型社会を実現するための法律であります。当社グループは同法の適用を受ける事業者に該当し、リサイクル義務の対象となるプラスチック容器・ガラス瓶・ペットボトル等の総量の生産量を総額で計算し、再商品化義務量を算出します。これに財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託する単価を乗じて費用を負担することが義務付けられております。当社グループはこれらの法規制の対象となり、毎年度再商品化実施委託料を負担していますが、本規制が変更となり再商品化実施義務負担が重課された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 環境規制による影響について

当社グループは、国内の各生産工場において環境関連法令に基づき、環境汚染防止に努めておりますが、関連法令の改正によっては、当社グループにおいて新たな環境対策費用、設備投資等の負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動に潜在するリスク

当社グループの今後の事業拡大においては、成熟した国内市場での顧客への営業力を強化するほか、経済発展途上であり、今後とも内容物の商品の価値や個性を強める容器に対する需要が増大すると見込まれる中国並びにアジア地域への事業地域の拡大が必要であると考えており、平成25年度にタイ駐在員事務所を設置するなどアジア地域におけるマーケティング活動を強化しております。

当社グループにおける中国を中心とした海外での事業活動は、一般的に、予期しない法律や規則の変更、伝染病被害の拡大による混乱やその他の要因による社会的又は政治的混乱、さらには日本との政治的関係の変化等によるカントリーリスクが存在します。特に中国においては、労働者不足、労働者賃金の上昇が顕著となっており、また労使関係に問題が生じた場合は訴訟等が提訴されるリスクが存在します。当社グループの進出先地域では地元政府自治体との連携を密にし、また現地従業員の活用を図るなど進出地域との融和を進めることによるリスクコント

ルールを図っておりますが、海外地域における独自の事情により、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループは、海外においても事業活動を行っております。実取引においては取引見込み金額の範囲内で為替予約を行うなど為替変動への対処は行っているものの、特に連結会計年度内における外国為替レートの大きな変動は、外貨建てで取引されている売上高、仕入高並びに海外資産及び負債の評価額の換算結果に影響し、円建てで表示している当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 金利変動に係るリスク

当社グループは、これまで事業拡大の必要資金の多くを金融機関からの借入れにより調達しており、借入金総額は総資産額に対して28.1%（平成25年12月末時点）と高い比率にあります。借入の大半は固定金利による長期借入金で調達しており、将来の金利上昇による経営成績の悪化及び流動性に対する対応策をとっておりますが、急速かつ大幅な金利変動があれば、支払利息の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 与信リスクについて

当社グループは、取引先について社内規程による与信管理体制を整え健全な取引先の構築に注意を払っております。しかし、かかる努力にもかかわらず、今後の社会情勢、景気の動向及び企業収益の状況の変化等により、売上代金の回収率が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、継続的に事業を発展させるために、短時間労働者を含めた人材の獲得及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、中途社員の採用や、海外において現地スタッフの人材育成を行うなど、人材の確保、育成に注力しておりますが、国内の労働人口の減少等や中国における雇用環境の変化により、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合は、人件費の増加となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報システムのトラブルについて

当社グループは、業務の効率的な処理を目的として多数のコンピューター機器を利用しており、業務に関わるデータのバックアップ体制を堅持するために、ネットワークを利用したサーバーでの保管、補助記憶装置への定期的な保存、主要機器への無停電装置の取付け等により、データ保存機能を充実させるとともに、セキュリティの高度化や情報システムのデータ保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピューター・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

サーバーを設置している事業拠点間でのバックアップ等、当社グループ内での一般的なリスク分散は実施しているものの、万一これらの事故が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 新規顧客開拓について

当社グループにおける新規顧客の開拓活動は、各地域で開催される展示会等への出展による接触、既存顧客からの紹介、国内各営業拠点への来店が主な手段となっております。また、これまでアプローチが難しい地域の顧客に対して当社グループの少量多品種の包装容器について体感してもらえよう、製品のカスタマイズシミュレーション機能を当社グループのホームページに追加し、インターネット上で顧客が独自で容器と付属品の組み合わせ、着色などを行うサービスを提供します。インターネット環境を活用することで、これまでは接触が難しかった顧客層へのアプローチも可能となるため、国内海外を問わず営業力の強化につながるものと考えています。

しかしながら、従来の新規顧客活動並びにインターネットを活用したカスタマイズシミュレーション機能に関しても基本的に顧客側からの接触行動が必要であり、当社グループのサービス内容が的確に理解されないなどの理由により、新規顧客活動が停滞した場合、当社グループの事業計画の達成に影響を与える可能性があります。

(17) 原材料の仕入れについて

当社グループが使用するプラスチック材料について、日本国内において食品用器具・容器包装に使用できる原材料はポリオフィレン等衛生協議会の自主基準において定められており、同種類の規制が米国ではFDA（米国食品医薬品局）、EU域内ではREACH（欧州化学品規制）により規定されております。また、その他の地域でも使用可能又は使用不可とする物質についての規制が存在し、その内容は都度更新されています。

当社グループでは当社グループにおける活動地域の規制内容について把握すると共に、原材料の仕入れに関してはこれらの規制に適合した材質であることに留意しておりますが、これら規制の変更により、一時的にでも当社グ

ループの事業活動に必要な原材料の仕入れが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 取引基本契約締結の網羅性について

当社は、販売取引を行うにあたっての支払日、支払方法、納品場所等の基本的な事項については、取引確認書や個別の注文書等で明確化しており、当社において特に必要と認める場合や販売先からの求めがある場合等を除き、必ずしも取引基本契約を取り交わしておりません。

当社としましては取引を開始するに際し合意すべき事項については取引確認書等において明確にしており、通常取引において支障は生じておりませんが、当社と取引先との間の取引において取引確認書等において明確となっていない事象が発生した場合には、当該取引先との関係が悪化し又は係争が発生する可能性があります。当社としましては、かかる事態とならないよう留意する方針ではありますが、結果的に当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

吸収合併契約

当社は、平成25年4月19日付の合併契約書に基づき、平成25年7月1日に、当社を合併存続会社として当社の連結子会社である株式会社ジェイ・プラ及び株式会社プラスコを吸収合併しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

第63期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(1) 研究開発活動の方針

当社の研究開発活動は以下の事項を基本方針としています。

商品の価値や個性を強める容器の研究開発

内容物を安全に包み、保存する容器の研究開発

地球環境に配慮し、持続可能な成長を実現するための容器開発

(2) 研究開発体制

研究開発専任の担当者を2名置くとともに、プロジェクトに応じて企画開発部、技術部、加工設計室のメンバーが研究開発テーマを担当する体制としています。

(3) 研究開発活動

当連結会計年度において実施した研究開発については、(1)研究開発活動の基本方針で記載した基本方針に基づき、化粧品容器、食品容器、医薬容器のカテゴリーに区別したうえで、内容物に対する機密性や保護性の高い容器、使用後の体積を減少させやすい容器、利便性を高めた各種ディスペンサーなどの研究開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は30百万円であります。これらの費用はスタンダードボトルの開発及び包装容器の成型、着色、印刷、二次加工の技術開発のためのコストであり、一般管理費に計上しております。

第64期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積が必要な事項につきましては、会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積を行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

（2）財政状態の分析

第63期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は43億70百万円（前連結会計年度末44億57百万円）となり、87百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2億27百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は40億64百万円（前連結会計年度末38億11百万円）となり、2億52百万円増加いたしました。これは主に、建物及び構築物1億14百万円、機械装置及び運搬具80百万円並びに金型73百万円が設備投資等により増加したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は28億6百万円（前連結会計年度末32億68百万円）となり、4億62百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1億49百万円減少、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が2億84百万円減少、未払法人税等が96百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は18億44百万円（前連結会計年度末22億18百万円）となり、3億73百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が3億53百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は37億83百万円（前連結会計年度末27億82百万円）となり、10億1百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益計上によって利益剰余金が5億71百万円増加したことや為替相場の変動によって為替換算調整勘定が4億31百万円増加したことによるものであります。

第64期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は47億79百万円（前連結会計年度末43億70百万円）となり、4億9百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1億6百万円、受取手形及び売掛金が2億51百万円増加したことによるものであります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は44億3百万円（前連結会計年度末40億64百万円）となり、3億38百万円増加いたしました。これは主に、その他の有形固定資産が増加したことによるものであります。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は31億67百万円（前連結会計年度末28億6百万円）となり、前連結会計年度末に比べて3億61百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1億78百万円、未払法人税等が94百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は16億97百万円（前連結会計年度末18億44百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1億46百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が1億52百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は43億16百万円（前連結会計年度末37億83百万円）となり、5億32百万円増加いたしました。これは、主に四半期純利益5億14百万円の計上等により利益剰余金が4億87百万円、為替換算調整勘定が59百万円増加したことによるものであります。

（3）経営成績の分析

第63期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度において、売上高は100億17百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は7億57百万円（前年同期比19.8%増）、経常利益は8億13百万円（前年同期比23.5%増）、当期純利益は5億92百万円（前年同期比36.3%増）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は次のとおりです。

売上高

当連結会計年度の売上高は、日本国内においてはスタンダードボトル新製品の開発が全体的に遅延した結果、新製品の売上高への貢献が計画に届かず、また既存案件に係る受注金額の低下により前年比微減となりました。一方、中国市場においては前連結会計年度より取り組んだ価格改定交渉の結果、一部取引継続できない顧客がりましたが、全体的には受け入れられたことと、成長率が鈍化しているとの観測はあるものの、中国経済全体の成長もあり売上高は続伸し、さらに年初から中国人民元相場の上昇の影響もあり連結売上高は100億17百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は22億82百万円（前年同期比0.4%増）となりました。中国子会社において労務費の上昇に伴う負担増はありましたが、日本国内では広告宣伝費の削減などによる経費圧縮を行った結果グループ全体ではほぼ前年並みの支出となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益69百万円（前年同期比22百万円増）と助成金収入11百万円の計上により97百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

営業外費用は、支払利息の減少（前期比14百万円減）により40百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別収益は、退職給付引当金戻入額25百万円の計上と連結子会社において少数株主持分の取得による持分変動利益12百万円の計上があり、41百万円（前年同期比253.1%増）となりました。

第64期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当第3四半期連結累計期間において、売上高は83億96百万円、営業利益は7億91百万円、経常利益は7億92百万円、四半期純利益は5億14百万円となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は次のとおりです。

売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、日本国内において新規案件の受注が好調であったこと、年初からのアロマ人気により当該アイテム向け容器の売上が好調であったことなどにより83億96百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は17億46百万円となりました。これは主として日本国内において売上増に伴う物流費用の増加と、人員育成のための研修費用を計上したことなどによるものです。

営業外損益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は受取利息4百万円、助成金収入7百万円を計上したことなどにより19百万円となりました。

営業外費用は支払利息17百万円の計上により19百万円となりました。

特別損益

当第3四半期連結累計期間の特別利益は経営資産の有効活用の観点から投資有価証券売却益12百万円を計上したことから12百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第63期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

資金需要

運転資金、設備投資資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

資金の源泉

営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れにより必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

「第2.事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2.事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略と今後の見通しについて

消費市場の成熟化が進行する現在において消費者の嗜好が多様化し、その移り変わりが加速しています。また、IT環境の進歩により、市場に投入される新製品がいち早く消費者に知られるようになり、消費者嗜好を更に刺激し、多様化を促進しています。このような状況の中で、製品開発期間の短縮、経費削減が求められ、顧客独自の容器開発は抑制する傾向が顕著となっています。現在、当社グループが置かれている環境としては、「大量生産大量販売から少量多品種販売へ」「ITの浸透(ネット販売の拡大)と商品ライフサイクルの短命化への対応」と認識しており、必要な製品を必要なタイミングに必要な数量だけ供給するシステムを確立することが肝要と考えております。当社グループは、そのような顧客のニーズに応じるための方策として次の2点を戦略の柱としております。

1. スタンダードボトルの開発

当社の特徴である、スタンダードボトルの新製品開発を絶え間なく行い、その時代に合った容器を常に供給し、顧客の商品開発を支援して消費者の嗜好を満足させ、変化に応じていきます。

2. 付加価値を向上させる供給体制の充実

着色、印刷、塗装、ラベル貼付等の技術を充実させ、当社グループ独自に開発したスタンダードボトルをベースに、着色や印刷等の加工を施し、顧客の商品のイメージや個性を強め、付加価値を更に増加させます。

今後の事業展開に当たっては、製品領域の拡大、開発商品の掘り下げと共に、チューブ・ガラス・セキュリィー製品の開発促進、エコロジー製品への取り組み等をベースとして、当社グループの強みである、金型の一括管理、当社グループ内での新技術へのチャレンジ、トライ&エラーを可能にしている少数個取りシステム等を活かした投資を行っていきます。

一方、原材料は依然として高止まりで、製造コストは上昇の一途を辿っており、価格競争も激しさを増しております。当社グループとしては今後、国内及び海外ともに各子会社の特徴を活かした生産・販売体制の再編を行い、販売力及び生産力を強化して一層強固な経営基盤の確立を目指す方針であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「日本と世界の器文化に貢献する」という経営理念のもと、「商品の価値や個性を強める容器を、開発コストや開発時間をかけずに手軽に利用したい」、「内容物を安全に包み、保存したい」というニーズに応えるため、デザイン性、機能性にも留意したスタンダードボトルの開発を行い、そこに顧客要望に応じた着色や印刷を施したプラスチックボトルやチューブを日本国内並びに中国をはじめとするアジア市場や欧米へ提供しています。

しかしながら、経済のグローバル化や技術開発スピードの高速化の流れの中で、競合会社との技術面や価格面での競争が激化しております。当社グループが引き続き成長していくためには 国内外における営業体制の強化、商品の価値や個性を強めるデザイン、内容物を安全に包み、保存する機能並びに地球環境に配慮し持続的な成長を可能とする容器などをテーマとした各種のスタンダードボトルの開発強化、高品質の容器を求める顧客又は最終消費者の要求に応えうる包装容器の製品供給体制の一層の強化、が重要な経営課題であり、当社グループ事業の基盤となる従業員の成長を促す研修教育の実施とともに具体的な行動計画を策定しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第63期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産能力の拡充、生産技術の強化、付加価値製品の充実を主目的として設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は、6億14百万円となりました。

主な投資対象は、提出会社における結城事業所の機械装置・金型、ジェイ・トム事業所の機械装置、大阪ブロー工場の機械装置、ジェイ・プラ事業所の機械装置、上海竹本容器包装有限公司の金型、竹本容器（昆山）有限公司の機械装置であります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

第64期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資につきましては、生産能力の拡充、生産技術の強化、付加価値の充実を主目的とした設備投資を継続的に実施するとともに、ジェイ・トム事業所の新工場建設に着手いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間の設備投資額は、7億86百万円となりました。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	統括業務 施設	636	409	17,479	-	-	25,663	44,189	76 (5)
合羽橋ショールーム (東京都台東区)	販売設備	3,437	-	2,113	-	-	-	5,550	6 (1)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備	839	-	1,415	-	-	-	2,254	5 (-)
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	453	-	317	-	-	-	770	10 (-)
福岡営業所 (福岡市中央区)	販売設備	48	-	5	-	-	-	54	5 (-)
結城事業所 (茨城県結城市)	生産設備 倉庫設備	28,052	152,664	22,506	118,516	-	3,901	325,641	135 (27)
結城印刷所 (茨城県結城市) 2	生産設備	23,628	33,461	763	-	[3,312.33]	-	57,853	80 (57)
吉川事業所 (埼玉県吉川市)	生産設備	20,602	50,809	1,787	-	-	-	73,199	59 (49)
ジェイ・トム事業所 (富山県富山市)	生産設備 倉庫設備	2,157	73,856	328	22	-	-	76,364	49 (15)
大阪ブロー工場 (大阪市大正区)	生産設備 倉庫設備	59,673	87,515	2,172	-	-	-	149,361	24 (9)
北海道営業所 ジェイ・プラ事業所 (北海道旭川市)	販売設備 生産設備 倉庫設備	-	32,089	2,251	-	-	288	34,630	33 (-)
プラスコ事業所 (北海道空知郡)	生産設備 倉庫設備	81,773	79,239	-	27	36,238 [9,956.22]	111	197,390	33 (16)

(2) 国内子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社 共栄プラスコ	本社 (茨城県 結城市) 2	物流設備 生産設備 倉庫設備	266,707	2,615	6	-	221,178 (15,442.53) [15,181.56]	420	490,927	22 (5)
	竹本容器 株式会社 本社 (東京都 台東区)	統括業務 施設	186,182	-	-	-	121,000 (244.45)	-	307,182	- (-)
	吉川事業所 (埼玉県 吉川市)	生産設備	31,050	-	-	-	199,100 (2,844.00)	-	230,150	- (-)
	ジェイ・ト ム事業所 (富山県 富山市)	生産設備 倉庫設備	14,614	-	-	-	43,456 (2,486.38)	-	58,070	- (-)
	ジェイ・ブ ラ事業所 (北海道 旭川市)	生産設備 倉庫設備	38,826	-	-	-	32,773 (6,978.55)	-	71,600	- (-)
	湯沢保養所 (新潟県 南魚沼郡)	福利厚生 施設	3,810	-	-	-	1,000 (35.04)	-	4,810	- (-)

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他		合計
上海竹本容器 包装有限公司	本社 (中国 上海市)	生産設備 倉庫設備	35,293	42,187	13,589	84,954	-	18,396	194,420	151 (-)
竹本容器(昆 山)有限公司	本社 (中国江蘇省 昆山市)	生産設備 倉庫設備	758,563	430,821	18,198	135,266	-	42,160	1,385,009	338 (6)

1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定等の合計であります。
2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は19,020千円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を内書きしております。
4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	建物契約床面積 (㎡)
竹本容器株式会社	結城印刷所 (茨城県結城市)	建物	8,000	984.00
	大阪ブロー工場 (大阪市大正区)	建物	36,000	2,594.00

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	建物契約床面積 (㎡)
株式会社共栄プラスコ	本社 (茨城県結城市)	建物	10,857	1,885.00

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、グループ会議において当社を中心に調整を図っています。

平成26年10月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設及び改修

提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社	東京都台東区	機械装置 ソフトウェア	95,014	1,489	自己資金	平成26年1月	平成27年9月	-
結城事業所	茨城県結城市	附属設備 機械装置 工具、器具及 び備品 金型	429,994	2,760	増資資金 及び 自己資金	平成26年4月	平成27年12月	機械装置 16台
結城印刷所	茨城県結城市	機械装置	7,000	-	増資資金	平成27年9月	平成27年9月	機械装置 1台
吉川事業所	埼玉県吉川市	機械装置	152,205	-	増資資金 及び 自己資金	平成26年11月	平成27年9月	機械装置 10台
ジェイ・トム 事業所	富山県富山市	機械装置	185,461	4,625	増資資金 及び 自己資金	平成26年8月	平成27年8月	機械装置 18台
	富山県中新川郡 (注)	新工場	577,000	219,166	自己資金 及び 借入金	平成26年7月	平成27年5月	延べ面積 2,850㎡
大阪ブロー工場	大阪市大正区	機械装置	4,650	-	増資資金	平成27年1月	平成27年3月	機械装置 3台
ジェイ・プラ 事業所	北海道旭川市	附属設備 機械装置	15,870	-	増資資金 及び 自己資金	平成26年11月	平成27年8月	機械装置 6台
プラスコ 事業所	北海道空知郡	附属設備 機械装置	39,350	-	増資資金 及び 自己資金	平成26年11月	平成27年8月	機械装置 13台

(注) 1. ジェイ・トム事業所は富山県中新川郡に新工場を建設する予定であり、現在の富山県富山市から富山県中新川郡に移設する予定です。

2. 完成後の増加能力については対象となる機械が多数に渡り、正確な増加能力の測定が難しいため、機械装置台数の増加予定数を記載しています。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

在外子会社

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
上海竹本容器 包装有限公司	中国 上海市	機械装置 金型	93,990	-	自己資金	平成26年11月	平成27年12月	機械装置 3台
竹本容器(昆 山)有限公司	中国 江蘇省 昆山市	機械装置 金型	473,153	30,682	自己資金	平成26年9月	平成27年12月	機械装置 13台

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,498,800
計	20,498,800

(注) 平成26年8月13日開催の取締役会決議により、平成26年9月12日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,498,800株増加し、20,498,800株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,124,700	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,124,700		

(注) 1. 平成26年8月13日開催の取締役会決議により、平成26年9月12日付で普通株式1株を10株に分割しております。これにより株式数は4,612,230株増加し、5,124,700株となっております。

2. 平成26年9月12日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月7日 (注1)		512,470	179,743	100,000		147,058
平成26年9月12日 (注2)	4,612,230	5,124,700		100,000		147,058

(注) 1. 平成22年3月31日開催の定時株主総会において資本金の額を減少し資本剰余金に振り替えております。

2. 平成26年8月13日開催の取締役会決議により、平成26年9月12日付で普通株式1株を10株に分割しております。これにより株式数は4,612,230株増加し、5,124,700株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2		3			50	55	
所有株式数(単元)		900		800			49,547	51,247	
所有株式数の割合(%)		1.76		1.56			96.68	100.00	

(注)平成26年9月12日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,124,700	51,247	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	5,124,700		
総株主の議決権		51,247	

(注)平成26年9月12日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

平成25年12月期の配当につきましては、平成26年3月28日開催の定時株主総会決議において、上記方針に基づき1株当たり50円の配当を実施いたしました。この結果、配当総額25,623千円、配当性向は4.3%となりました。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤を強化し、市場ニーズに応える新製品開発、生産体制の構築、さらには、グローバルな生産、販売体制の確立に向け有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第63期事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年3月28日 定時株主総会決議	25	50

(注) 当社は、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。そこで、第63期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して第63期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たりの配当額は5円に相当します。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		竹本笑子	昭和50年8月21日	平成10年7月 国際証券(株)（現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株)）入社 平成11年6月 当社入社 平成13年7月 当社営業本部副本部長 平成16年3月 当社取締役就任 平成16年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事長（現任） 竹本容器（昆山）有限公司 董事長（現任）	(注)5	1,685,000
常務 取締役		深澤隆弘	昭和45年5月23日	平成7年4月 太陽ゼネラル(株)入社 平成8年1月 (株)プラスコ（現(株)共栄プラスコ）入社 平成12年9月 当社入社 平成16年3月 当社取締役 平成16年11月 当社海外事業部長 平成17年6月 Takemoto Packaging Inc. President 平成18年7月 当社企画開発部門担当 平成19年4月 当社海外担当 平成20年1月 当社経理部門担当 平成20年5月 当社総務部門担当兼経理部門担当 平成20年11月 当社営業部門担当 平成22年4月 当社営業企画室担当 平成22年10月 当社生産部門担当 平成23年6月 当社常務取締役（現任） 平成25年1月 上海竹本容器包装有限公司総経理（現任） 竹本容器（昆山）有限公司総経理（現任） 平成26年4月 Takemoto Packaging Inc. President（現任）	(注)5	265,000
取締役	中国改革推 進室長	福田 正	昭和25年4月4日	昭和48年4月 川崎汽船(株)入社 平成元年4月 当社入社 平成14年1月 当社生産本部副本部長 平成16年3月 当社取締役（現任） 中国担当 平成19年2月 当社経営企画部門担当 平成21年1月 当社資材購買部門担当 平成21年12月 当社購買品質保証部門担当 平成22年4月 当社購買部門担当 平成22年10月 当社上場準備プロジェクト担当 平成23年4月 当社社長室担当 平成24年3月 当社中国財務担当 平成25年1月 当社中国改革推進室長（現任）	(注)5	35,000
取締役	ジェイ・ブ ラ事業所長 兼 プラスコ 事業所長	丸山正基	昭和26年9月1日	昭和48年9月 (株)イチカワ陶器入社 昭和56年10月 当社入社 平成15年3月 当社商品管理部長 平成18年4月 当社執行役員資材購買部長 平成19年11月 当社執行役員営業部長 平成20年3月 当社取締役（現任） 営業部門担当 平成22年1月 当社総務部情報システム部担当 平成22年7月 当社ジェイ・トム事業所長 平成25年8月 当社ジェイ・ブラ事業所長兼プラスコ事業所長（現任）	(注)5	25,000
取締役	企画開発部 長	竹本えつこ	昭和51年10月16日	平成11年4月 大洋印刷(株)入社 平成13年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員企画開発部担当 平成22年10月 当社執行役員中国担当 平成22年11月 当社執行役員中国担当 上海竹本容器包装有限公司総経理 竹本容器（昆山）有限公司総経理 平成23年3月 当社取締役（現任） 平成25年1月 当社中国担当 平成25年2月 当社企画開発部、特許開発室、技術部担当 平成26年1月 当社企画開発部長（現任）	(注)5	305,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		穴田信次	昭和22年4月27日	昭和48年5月 東京証券取引所入所 昭和54年8月 同所上場部上場審査役 昭和62年6月 水戸証券㈱入社 平成5年6月 同社取締役総合企画室長 平成9年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社監査役 平成16年8月 小津産業㈱社外監査役 平成17年2月 ㈱オプトエレクトロニクス社外監査役(現任) 平成26年1月 当社社外取締役(現任) 平成26年8月 小津産業㈱社外取締役(現任)	(注)5	
取締役		田中達也	昭和50年7月30日	平成14年10月 弁護士登録 牛島総合法律事務所入所 平成17年6月 佐藤総合法律事務所入所 平成21年2月 熊谷・田中法律事務所開設 パートナー(現任) 平成24年2月 ビクシブ㈱ 取締役(現任) ビクシブマーケティング㈱取締役(現任) ビクシブプロダクション㈱ 取締役(現任) 平成24年11月 ㈱アニメイトグループ(現㈱アニメイトホールディングス) 監査役(現任) 平成25年8月 キュア㈱ 取締役(現任) 平成26年1月 当社社外取締役(現任)	(注)5	
常勤 監査役		石川雅郎	昭和22年3月19日	昭和44年4月 中小企業金融公庫入庫 平成19年11月 広沢観光㈱取締役 平成19年11月 育良精機㈱監査役 平成20年3月 キング工業㈱(現日本アイ・エス・ケイ㈱)監査役 平成23年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	
常勤 監査役		伊藤茂光	昭和24年3月2日	昭和46年4月 国土総合開発㈱ 昭和51年11月 当社入社 平成13年1月 当社業務部長 平成18年4月 当社執行役員経営企画室長 平成20年3月 当社常勤監査役 平成21年3月 当社嘱託社員 平成26年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	37,100
監査役		二宮 洋	昭和19年12月5日	昭和42年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 平成7年10月 エヌイーディ㈱常務取締役 平成10年10月 ㈱ハイデイ日高社外監査役(現任) 平成15年3月 当社監査役(現任)	(注)6	25,000
計						2,377,100

- (注) 1. 取締役竹本えつこは代表取締役社長竹本笑子の妹であります。
2. 常務取締役深澤隆弘は代表取締役社長竹本笑子および取締役竹本えつこの義兄であります。
3. 取締役穴田信次、田中達也は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役石川雅郎、二宮洋は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役の任期は、平成26年9月12日開催の臨時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成26年9月12日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標にしており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回定例の取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は内部監査担当及び会計監査人と連携し、各種法令、定款、社内諸規程等の遵守に関する監査を行っております。

内部監査担当は、代表取締役社長直属の専任担当者が、全部門に対して内部監査を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席しているほか、常勤の社外監査役1名が中立・独立した立場から常時取締役の職務執行を監視する体制となっております。また、監査役は社内において内部監査担当、外部においては会計監査人と定期及び必要に応じて適宜連携を図っており、各種法令、定款、社内諸規程遵守に関する監査は適正に保たれており、経営の監査・監督機能は充足していると考えております。

B．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成26年8月13日に取締役会にて制定しております。

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために、外部から講師を招聘するなどの施策を講じております。また、必要に応じてその内容を見直し、追加及び修正しております。

内部監査担当は、当社各部門並びにグループ各社に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に代表取締役社長及び監査役等に報告しております。

2．取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて行なった決裁、取締役の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を「文書規程」等に基づいて作成し、法令及び「文書管理規程」に定められた期間、適切に保存及び管理しております。

3．損失の危機管理に関する規程その他の体制

「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「組織規程」及びその他の社内規程に基づき、取締役並びに担当役員権限を付与された責任者が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しており、リスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行なう体制となっております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、取締役7名で構成されており、法令及び「取締役会規程」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監督するため、取締役会を定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。また、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行なう基礎となる経営情報等を得るため、毎月社内各部門並びにグループ会社の業務執行状況について、取締役会に先立って月次報告書が作成されております。当該内容は社内限定のグループウェアを通じて取締役、監査役のほか部門長により共有されております。

5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の企業規模から、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を置いておりません。ただし、監査役は監査業務に必要な事項を経理部又は総務部に依頼することができることとなっております。

6．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、経理部または総務部の使用人はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けません。また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、その他監査役の監査が効率的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備に努めております。また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行ない、併せて内部監査担当及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

8. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、代表取締役社長直属の内部監査担当による業務監査や毎月1回行なわれる取締役会を通じてリスク情報の社内共有などの取り組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結しており、業務執行や経営に関して、適宜弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査担当を設置し、専任の担当者1名が事業年度毎に作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に業務が運用されているか網羅的に実施され、監査の結果については代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名(うち社外監査役1名)、非常勤監査役1名(社外監査役1名)で構成されており、取締役会及び業績報告会等の重要会議に出席するほか、常勤の社外監査役が中立・独立した立場から常時取締役の職務執行を監視する体制となっております。

なお、常勤監査役の石川雅郎並びに非常勤監査役の二宮洋は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、常勤監査役の伊藤茂光氏は、平成20年3月より平成21年3月まで当社監査役に就任しており、総務部門、生産部門の部門長として在籍し、長年にわたり当社業務に精通しております。

内部監査担当、監査役会及び会計監査人との相互連携については、毎月定期的に内部監査担当者と常勤監査役が情報交換を行っております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査担当及び監査役会が、監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。なお、監査役会は、会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っております。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役1名で構成されております。なお、社外監査役二宮洋は当社株式25,000株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また、その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ社外監査役を2名配置することで経営への監視機能を強化しております。社外監査役は、取締役の業務執行の監査をし、取締役に対して建設的な助言又は必要に応じて勧告等の意見を述べるなどの措置を講ずるとともに、経営を監視して会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与するものと考えております。

従って、社外監査役の選任にあたっては、様々な分野に関する豊富な知識、経験及び専門的知見を有する者であるとともに、中立・客観的な視点から経営の健全性を確保するため、実質的に独立性を確保し得る者から選任することとしております。さらに、社外監査役については、中立性と独立性を保った立場から客観的に意見表明をすることを期待しており、利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任することとしております。

また、社外監査役は、取締役会に積極的に参加するとともに、定期的に経営者との面談を行うほか、内部監査担当及び会計監査人との密接な情報交換を通じて連携を図っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針につきましては特段定めはおりませんが、当社と人的・経済的關係がなく、専門的知識及び経験に基づき、当社経営陣から独立した立場で客観的中立的に社外役員としての職務を遂行できることを基本的な考えとし個別に判断しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	124,773	124,773			6
監査役(社外監査役を除く)	8,250	8,250			1
社外監査役	8,400	8,400			2

(注) 上記のほか、海外の当社連結子会社との兼務取締役1名並びに海外の当社連結子会社に常駐している取締役1名に対して、それぞれ当該連結子会社より総額6,379千円の報酬を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

当社の取締役は株主からの信任によって選出され、当社の価値の最大化を目的として経営に当たることが自己の責務であることを常に認識しております。そのため、会社の経営成績、担当する部門の業績に強い責任を持つとの会社方針のもと、取締役の報酬は、毎年、業務分担の状況及び会社への貢献度を参考に決定いたします。

また、監査役の報酬額は、毎年、常勤又は非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で協議のうえ決定します。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等に対する会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：山崎 博行、長南 伸明

(注) 継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 5名

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、社外取締役穴田信二及び田中達也、社外監査役石川雅郎及び二宮洋は、社外取締役又は社外監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、会社法第427条第1項に基づき最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、上記責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失が無いときに限るものと同契約で規定されております。

へ 中間配当制度

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

ト 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000		19,800	
連結子会社				
計	16,000		19,800	

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社連結子会社である上海竹本容器有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるErnst&Young(安永)社に対して、税務業務等の非監査業務に基づく報酬として1,229千円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社連結子会社である上海竹本容器有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるErnst&Young(安永)社に対して税務業務等の非監査業務に基づく報酬として1,083千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、前事業年度までの監査時間数等を考慮し、当社と会計監査人との協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他の団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,465,060	1,237,124
受取手形及び売掛金	3 2,181,074	3 2,275,006
商品及び製品	559,331	555,933
仕掛品	26,615	33,057
原材料及び貯蔵品	119,895	166,942
繰延税金資産	51,933	43,776
未収還付法人税等	5,184	-
その他	48,889	59,117
貸倒引当金	104	941
流動資産合計	4,457,881	4,370,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 1,959,898	1, 2 2,235,399
減価償却累計額	518,197	679,049
建物及び構築物（純額）	1,441,700	1,556,350
機械装置及び運搬具	1, 2 2,812,279	1, 2 3,172,658
減価償却累計額	1,907,151	2,186,988
機械装置及び運搬具（純額）	905,127	985,670
工具、器具及び備品	280,565	316,147
減価償却累計額	214,196	233,211
工具、器具及び備品（純額）	66,368	82,935
金型	2 3,880,910	2 4,211,431
減価償却累計額	3,615,732	3,872,645
金型（純額）	265,178	338,786
土地	1 632,468	1 654,746
建設仮勘定	141,456	45,845
有形固定資産合計	3,452,300	3,664,335
無形固定資産	171,049	199,963
投資その他の資産		
投資有価証券	21,114	33,812
繰延税金資産	44,422	39,918
その他	126,602	126,841
貸倒引当金	3,817	650
投資その他の資産合計	188,322	199,921
固定資産合計	3,811,672	4,064,220
資産合計	8,269,553	8,434,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,535,481	1,385,710
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 933,160	1 748,166
リース債務	8,839	3,502
未払法人税等	192,471	96,439
その他	499,045	572,455
流動負債合計	3,268,998	2,806,273
固定負債		
長期借入金	1 1,978,408	1 1,624,702
リース債務	5,006	1,504
退職給付引当金	182,374	172,435
資産除去債務	20,685	20,981
その他	31,647	24,587
固定負債合計	2,218,121	1,844,211
負債合計	5,487,120	4,650,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	326,801	326,801
利益剰余金	2,291,326	2,863,027
株主資本合計	2,718,127	3,289,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,423	11,620
為替換算調整勘定	50,506	482,305
その他の包括利益累計額合計	52,929	493,925
少数株主持分	11,375	-
純資産合計	2,782,432	3,783,753
負債純資産合計	8,269,553	8,434,238

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,343,789	
受取手形及び売掛金	2,526,736	
商品及び製品	579,054	
仕掛品	32,488	
原材料及び貯蔵品	183,150	
その他	114,824	
貸倒引当金	996	
流動資産合計	4,779,046	
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,496,734	
機械装置及び運搬具（純額）	994,582	
その他（純額）	1,487,571	
有形固定資産合計	3,978,888	
無形固定資産		244,653
投資その他の資産		
投資有価証券	5,940	
その他	173,975	
貸倒引当金	241	
投資その他の資産合計	179,673	
固定資産合計	4,403,214	
資産合計	9,182,261	

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,563,952
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	693,790
未払法人税等	190,740
その他	669,258
流動負債合計	3,167,740
固定負債	
長期借入金	1,471,916
退職給付に係る負債	191,493
資産除去債務	21,206
その他	13,301
固定負債合計	1,697,917
負債合計	4,865,658
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	326,801
利益剰余金	3,350,255
株主資本合計	3,777,056
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,993
為替換算調整勘定	541,514
退職給付に係る調整累計額	3,961
その他の包括利益累計額合計	539,547
純資産合計	4,316,603
負債純資産合計	9,182,261

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
売上高	9,654,552	10,017,105
売上原価	6,748,905	6,977,011
売上総利益	2,905,647	3,040,094
販売費及び一般管理費	1, 2 2,273,314	1, 2 2,282,800
営業利益	632,332	757,294
営業外収益		
受取利息	4,897	6,190
受取配当金	438	567
為替差益	46,797	69,700
助成金収入	7,744	11,221
その他	20,867	9,367
営業外収益合計	80,744	97,047
営業外費用		
支払利息	50,108	35,455
その他	4,277	5,198
営業外費用合計	54,386	40,653
経常利益	658,691	813,688
特別利益		
固定資産売却益	3 8,641	3 3,084
投資有価証券売却益	2,999	-
退職給付引当金戻入額	-	25,279
持分変動利益	-	12,740
特別利益合計	11,641	41,104
特別損失		
固定資産売却損	4 268	4 3,552
固定資産除却損	5 8,322	5 1,936
投資有価証券売却損	207	-
会員権評価損	80	40
特別損失合計	8,879	5,529
税金等調整前当期純利益	661,453	849,262
法人税、住民税及び事業税	220,703	243,450
法人税等調整額	5,673	11,498
法人税等合計	226,376	254,948
少数株主損益調整前当期純利益	435,076	594,313
少数株主利益	551	2,114
当期純利益	434,524	592,199

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	435,076	594,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,060	9,197
為替換算調整勘定	185,543	431,798
その他の包括利益合計	1 189,604	1 440,995
包括利益	624,680	1,035,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	624,128	1,033,195
少数株主に係る包括利益	551	2,114

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	8,396,041
売上原価	5,858,255
売上総利益	2,537,785
販売費及び一般管理費	1,746,112
営業利益	791,673
営業外収益	
受取利息	4,770
受取配当金	215
為替差益	546
助成金収入	7,878
その他	6,535
営業外収益合計	19,946
営業外費用	
支払利息	17,854
その他	1,515
営業外費用合計	19,370
経常利益	792,249
特別利益	
固定資産売却益	5
投資有価証券売却益	12,499
特別利益合計	12,504
特別損失	
固定資産売却損	1,456
固定資産除却損	1,946
特別損失合計	3,402
税金等調整前四半期純利益	801,351
法人税、住民税及び事業税	302,917
法人税等調整額	15,741
法人税等合計	287,176
少数株主損益調整前四半期純利益	514,174
四半期純利益	514,174

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	514,174
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	9,626
為替換算調整勘定	59,209
退職給付に係る調整額	321
その他の包括利益合計	49,904
四半期包括利益	564,078
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	564,078
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	326,801	1,872,176	2,298,977
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	15,374	15,374
当期純利益	-	-	434,524	434,524
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	419,150	419,150
当期末残高	100,000	326,801	2,291,326	2,718,127

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,637	135,037	136,675	10,824	2,173,126
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	15,374
当期純利益	-	-	-	-	434,524
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,060	185,543	189,604	551	190,156
当期変動額合計	4,060	185,543	189,604	551	609,306
当期末残高	2,423	50,506	52,929	11,375	2,782,432

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	326,801	2,291,326	2,718,127
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	20,498	20,498
当期純利益	-	-	592,199	592,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	571,700	571,700
当期末残高	100,000	326,801	2,863,027	3,289,828

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,423	50,506	52,929	11,375	2,782,432
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	20,498
当期純利益	-	-	-	-	592,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,197	431,798	440,995	11,375	429,619
当期変動額合計	9,197	431,798	440,995	11,375	1,001,320
当期末残高	11,620	482,305	493,925	-	3,783,753

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	661,453	849,262
減価償却費	684,233	682,860
退職給付引当金の増減額（は減少）	17,889	9,938
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,599	2,329
受取利息及び受取配当金	5,335	6,758
支払利息	50,108	35,455
為替差損益（は益）	45,955	79,365
助成金収入	7,744	11,221
固定資産売却損益（は益）	8,372	468
固定資産除却損	8,322	1,936
投資有価証券売却損益（は益）	2,792	-
会員権評価損	80	40
持分変動損益（は益）	-	12,740
売上債権の増減額（は増加）	145,122	24,383
たな卸資産の増減額（は増加）	26,741	980
仕入債務の増減額（は減少）	176,804	223,087
その他	16,893	35,927
小計	1,307,758	1,283,914
利息及び配当金の受取額	5,344	7,027
利息の支払額	49,277	32,070
助成金の受取額	7,744	11,221
法人税等の支払額	75,757	343,449
法人税等の還付額	62,898	5,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,258,710	932,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140,690	-
定期預金の払戻による収入	140,224	94,660
有形固定資産の取得による支出	593,750	579,054
有形固定資産の売却による収入	8,682	7,219
無形固定資産の取得による支出	7,102	35,337
投資有価証券の取得による支出	2,771	-
投資有価証券の売却による収入	3,207	-
その他	5,635	932
投資活動によるキャッシュ・フロー	586,563	513,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	100,000
長期借入れによる収入	200,000	880,000
長期借入金の返済による支出	1,092,736	1,418,700
リース債務の返済による支出	9,273	8,839
配当金の支払額	15,374	20,498
その他	-	4,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	817,384	672,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,821	108,869
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	98,414	144,496
現金及び現金同等物の期首残高	1,480,035	1,381,620
現金及び現金同等物の期末残高	1,381,620	1,237,124

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社共栄プラスコ

株式会社ジェイ・プラ

株式会社プラスコ

上海竹本容器包装有限公司

竹本容器(昆山)有限公司

Takemoto Packaging Inc.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年
金型	2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により計上しております。（簡便法）

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社共栄プラスコ

上海竹本容器包装有限公司

竹本容器(昆山)有限公司

Takemoto Packaging Inc.

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ジェイ・プラ及び株式会社プラスコは、平成25年7月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法により算定しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年
金型	2～5年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この減価償却方法変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付の見込額に基づき計上しております。

なお、一部の連結子会社については、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年1月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響は、平成26年12月期の期首のその他の包括利益累計額が4,282千円減少し、利益剰余金が1,323千円減少する予定です。

なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年1月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響は、平成26年12月期の期首のその他の包括利益累計額が4,282千円減少し、利益剰余金が1,323千円減少する予定です。

なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

（追加情報）

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

（退職給付会計）

当社は、当連結会計年度より、従業員の増加に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うため退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額25,279千円を退職給付引当金戻入額として特別利益に計上しております。

（連結貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
建物及び構築物	442,751千円	376,340千円
機械装置及び運搬具	56,963千円	49,102千円
土地	477,694千円	278,594千円
計	977,409千円	704,037千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	587,604千円	122,034千円
長期借入金	1,293,663千円	362,945千円
計	1,881,267千円	484,979千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
圧縮記帳額	23,167千円	23,167千円
（うち、建物及び構築物）	8,137千円	8,137千円
（うち、機械装置及び運搬具）	12,535千円	12,535千円
（うち、金型）	2,493千円	2,493千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
受取手形	108,452千円	101,899千円

4 当社グループは、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,850,000千円	2,697,200千円
借入実行残高	100,000千円	-千円
差引額	1,750,000千円	2,697,200千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
給料	809,366千円	796,129千円
貸倒引当金繰入額	-千円	1,027千円
退職給付費用	26,769千円	26,079千円
運搬費	272,220千円	262,205千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
	26,207千円	30,275千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
機械装置及び運搬具	8,641千円	2,086千円
金型	-千円	998千円
計	8,641千円	3,084千円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
機械装置及び運搬具	253千円	3,394千円
工具、器具及び備品	14千円	125千円
金型	-千円	32千円
計	268千円	3,552千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
建物及び構築物	2,096千円	202千円
機械装置及び運搬具	1,467千円	1,435千円
工具、器具及び備品	63千円	285千円
金型	4,694千円	13千円
計	8,322千円	1,936千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,141千円	12,697千円
組替調整額	207千円	-千円
税効果調整前	5,349千円	12,697千円
税効果額	1,288千円	3,500千円
その他有価証券評価差額金	4,060千円	9,197千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	185,543千円	431,798千円
その他の包括利益合計	189,604千円	440,995千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	512,470	-	-	512,470

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月30日 定時株主総会	普通株式	15,374	30.00	平成23年12月31日	平成24年4月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,498	40.00	平成24年12月31日	平成25年4月1日

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	512,470	-	-	512,470

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	20,498	40.00	平成24年12月31日	平成25年4月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,623	50.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	1,465,060千円	1,237,124千円
預入期間が3か月を超える定期預金	83,440千円	-千円
現金及び現金同等物	1,381,620千円	1,237,124千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造部門における設備（機械装置及び運搬具、金型）であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造部門における設備（機械装置及び運搬具）及び本社・事業所におけるコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

主として、本社及び事業所における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	16,371	15,825	545
工具、器具及び備品	3,859	3,666	192
無形固定資産（ソフトウェア）	25,191	23,122	2,068
合計	45,422	42,615	2,807

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

1年内	2,952
1年超	
合計	2,952

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

支払リース料	12,446
減価償却費相当額	11,684
支払利息相当額	227

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造部門における設備（機械装置及び運搬具、金型）であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造部門における設備（機械装置及び運搬具）及び本社・事業所におけるコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

主として、本社及び事業所における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具			
工具、器具及び備品			
無形固定資産（ソフトウェア）			
合計			

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

1年内	
1年超	
合計	

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

支払リース料	2,966
減価償却費相当額	2,807
支払利息相当額	13

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、売掛債権管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部業務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,465,060	1,465,060	
(2) 受取手形及び売掛金	2,181,074	2,181,074	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	21,114	21,114	
資産計	3,667,249	3,667,249	
(1) 支払手形及び買掛金	1,535,481	1,535,481	
(2) 短期借入金	100,000	100,000	
(3) 長期借入金()	2,911,568	2,919,022	7,454
負債計	4,547,049	4,554,503	7,454

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法を用いた(割引金利を「リスク・フリー・レート+スプレッド」とする計算方法)将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。

変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	
非上場株式	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,456,495			
受取手形及び売掛金	2,181,074			
合計	3,637,570			

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	933,160	709,346	531,935	368,229	203,045	165,853
リース債務	8,839	3,502	1,012	492		
合計	941,999	712,848	532,947	368,721	203,045	165,853

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、売掛債権管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年であります。借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部業務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,237,124	1,237,124	
(2) 受取手形及び売掛金	2,275,006	2,275,006	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	33,812	33,812	
資産計	3,545,943	3,545,943	
(1) 支払手形及び買掛金	1,385,710	1,385,710	
(2) 長期借入金()	2,372,868	2,365,167	7,701
負債計	3,758,578	3,750,877	7,701

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法を用いた(割引金利を「リスク・フリー・レート+スプレッド」とする計算方法)将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。

変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	
非上場株式	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,230,705			
受取手形及び売掛金	2,275,006			
合計	3,505,712			

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	748,166	573,255	414,549	281,275	179,020	176,603
リース債務	3,502	1,012	492			
合計	751,668	574,267	415,041	281,275	179,020	176,603

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	17,637	14,308	3,328
小計	17,637	14,308	3,328
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	3,477	4,060	582
小計	3,477	4,060	582
合計	21,114	18,368	2,745

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,207	2,999	207
合計	3,207	2,999	207

当連結会計年度(平成25年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	33,812	18,368	15,443
小計	33,812	18,368	15,443
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	33,812	18,368	15,443

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。なお、子会社のうち一部は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	182,374千円
(2) 退職給付引当金	182,374千円

(注1)当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注2)当連結会計年度末での国内連結子会社の払い込みによる中小企業退職金共済制度からの支給見込額は18,353千円であります。

3．退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	21,468千円
(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	16,491千円
(3) 退職給付費用	37,959千円

(注)当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。なお、子会社のうち一部は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	179,243千円
(2) 未認識数理計算上の差異	6,807千円
(3) 退職給付引当金	172,435千円

(注1) 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり簡便法を採用しております。

(注2) 当社は、当連結会計年度より退職給付債務の算定にあたり、原則法に変更しております。

(注3) 当連結会計年度末での中小企業退職金共済制度からの支給見込額は19,481千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	21,365千円
(2) 未認識数理計算上の差異	2,347千円
(3) 確定拠出年金への掛金拠出額	17,194千円
(4) 簡便法から原則法への変更差額(注2)	25,279千円
(5) 退職給付費用	15,627千円

(注1) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法から原則法に変更したことによる差額であり、特別利益に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2) 割引率

1.4%

(3) 年金数理上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	15,160千円	5,924千円
未払賞与	6,823千円	7,341千円
未払法定福利費	6,220千円	7,539千円
棚卸資産の未実現利益	11,001千円	7,180千円
その他	13,295千円	19,018千円
小計	52,501千円	47,003千円
評価性引当額	568千円	千円
繰延税金資産(流動)合計	51,933千円	47,003千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	67,603千円	63,940千円
会員権評価損	12,884千円	14,452千円
減価償却超過額	8,791千円	20,566千円
資産除去債務	7,674千円	7,784千円
繰越欠損金	9,294千円	千円
その他	7,458千円	2,458千円
小計	113,707千円	109,201千円
評価性引当額	31,507千円	16,584千円
繰延税金資産(固定)合計	82,199千円	92,617千円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

その他	千円	3,227千円
繰延税金負債(流動)合計	千円	3,227千円

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	4,591千円	4,053千円
特別償却準備金	32,862千円	44,821千円
その他	322千円	3,823千円
繰延税金負債(固定)合計	37,777千円	52,698千円

差引：繰延税金資産(流動)純額

51,933千円

43,776千円

差引：繰延税金資産(固定)純額

44,422千円

39,918千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率 (調整)	42.0%	39.4%
地方税均等割等	0.6%	0.4%
連結子会社実効税率差異	4.0%	4.9%
評価性引当額の増減	3.1%	3.5%
その他	1.3%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	30.0%

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、39.4%から37.1%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

共通支配下の取引等

(当社と連結子会社との合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|--------------|---------------------|
| (イ) 結合企業の名称 | 竹本容器株式会社 |
| (ロ) 事業内容 | プラスチック容器製造・販売業 |
| (ハ) 被結合企業の名称 | 株式会社ジェイ・プラ(100%子会社) |
| | プラスチック容器製造・販売業 |
| | 株式会社プラスコ(100%子会社) |
| | プラスチック容器製造業 |

(2) 企業結合日

平成25年 7月 1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ジェイ・プラ及び株式会社プラスコを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の名称

竹本容器株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが提供するプラスチック容器事業を中核企業である当社に集約することで、経営体制の強化・営業業務効率の向上を図り、お客様のニーズに対してより迅速に対応していくとともに、間接業務の効率化を図り収益性を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所及び事業所の一部の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～26年と見積り、割引率は1.219%～1.965%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	20,391千円
時の経過による調整額	293千円
期末残高	20,685千円

当連結会計年度(平成25年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所及び事業所の一部の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～26年と見積り、割引率は1.219%～1.965%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の純額の増減

期首残高	20,685千円
時の経過による調整額	296千円
期末残高	20,981千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
7,910,102	1,629,201	115,248	9,654,552

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,172,198	1,280,102	3,452,300

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
7,764,333	2,083,334	169,437	10,017,105

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,100,325	1,564,010	3,664,335

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計金額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	竹本 笑子			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接32.9		当社銀行借 入に対する 債務被保証 (1)	782,440		
役員及び個人 主要株主の近 親者	竹本 雅英			当社相談 役	(被所有) 直接9.6		相談役報酬 の支払(2)	15,000		
個人主 要株主の近 親者	竹本 力			当社相談 役	(被所有) 直接7.4		相談役報酬 の支払(2)	5,500		

(注)1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 平成24年 4月24日付で当社株式を一部譲渡したことにより、竹本雅英は個人主要株主に該当しなくなりました。

3. 竹本力は平成24年 6月18日付で相談役を退任し、執行役員に就任しておりますので、相談役在任中の期間に係る相談役報酬を記載しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長竹本笑子より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

債務保証については、平成25年 3月末日までにすべて解消しております。

(2)相談役報酬は業務内容を勘案の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	竹本 笑子			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接32.9		当社銀行借 入に対する 債務被保証 (1)	162,640		
役員及び個人 主要株主の近 親者	竹本 雅英			当社相談 役	(被所有) 直接9.6		相談役報酬 の支払(2)	15,000		

(注)1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長竹本笑子より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

債務保証については、平成25年3月末日までにすべて解消しております。

(2)相談役報酬は業務内容を勘案の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	540.73円	738.34円
1株当たり当期純利益金額	84.79円	115.56円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年8月13日開催の取締役会の決議により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	434,524	592,199
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	434,524	592,199
普通株式の期中平均株式数(株)	5,124,700	5,124,700

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(株式分割、単元株制度の採用)

当社は、平成26年 8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年 9月12日付をもって株式分割を行っております。また、平成26年 9月12日開催の株主総会決議に基づき定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、株式上場に向けて株式の流通活性化と投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施するとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要**(1) 株式分割の方法**

平成26年 9月12日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	512,470株
今回の分割により増加した株式数	4,612,230株
株式分割後の発行済株式数	5,124,700株
株式分割後の発行可能株式総数	20,498,800株

(3) 分割の日程

基準公告日	平成26年 8月28日
基準日	平成26年 9月12日
効力発生日	平成26年 9月12日

3. 単元株制度の採用**(1) 新設する単元株の数**

株式分割の効力発生日である平成26年 9月12日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年 9月12日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、「(1) 連結財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が4,282千円減少し、利益剰余金が1,323千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	494,279千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	25,623	50.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	100円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	514,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	514,174
普通株式の期中平均株式数(株)	5,124,700

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成26年9月12日を効力発生日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	933,160	748,166	1.249	
1年以内に返済予定のリース債務	8,839	3,502	2.402	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,978,408	1,624,702	1.219	平成26年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,006	1,504	2.042	平成26年～平成28年
合計	3,025,414	2,377,874		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	573,255	414,549	281,275	179,020
リース債務	1,012	492		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,042	637,753
受取手形	5 919,678	5 804,012
売掛金	961,668	1,028,512
商品及び製品	440,666	412,511
仕掛品	18,782	19,295
原材料及び貯蔵品	62,171	87,026
前払費用	39,584	45,658
繰延税金資産	30,012	25,456
関係会社短期貸付金	100,000	30,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	48,555	98,055
未収消費税等	2,992	-
その他	2,397	4,800
貸倒引当金	406	1,178
流動資産合計	3,247,146	3,191,903
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 316,790	2, 3 450,334
減価償却累計額	192,771	230,327
建物（純額）	124,019	220,006
構築物	12,367	12,577
減価償却累計額	11,038	11,280
構築物（純額）	1,328	1,296
機械及び装置	2 1,679,219	2, 3 2,248,148
減価償却累計額	1,284,925	1,739,069
機械及び装置（純額）	394,294	509,078
車両運搬具	10,014	8,104
減価償却累計額	8,394	7,136
車両運搬具（純額）	1,620	967
工具、器具及び備品	200,245	234,283
減価償却累計額	162,415	183,142
工具、器具及び備品（純額）	37,830	51,140
金型	3,643,230	3 3,886,804
減価償却累計額	3,545,331	3,768,238
金型（純額）	97,898	118,565
土地	-	2 36,238
建設仮勘定	99,141	288
有形固定資産合計	756,133	937,583
無形固定資産		
借地権	83,452	83,452
ソフトウェア	19,564	25,216
その他	5,673	10,346
無形固定資産合計	108,690	119,015

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	21,114	33,812
関係会社株式	1,206,305	1,146,305
出資金	320	350
従業員に対する長期貸付金	-	625
関係会社長期貸付金	678,333	449,861
破産更生債権等	3,806	649
長期前払費用	29,420	32,326
繰延税金資産	36,058	38,282
敷金及び保証金	91,813	91,447
その他	20,379	46,185
貸倒引当金	3,941	920
投資その他の資産合計	2,083,610	1,838,925
固定資産合計	2,948,433	2,895,524
資産合計	6,195,579	6,087,427

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,151,938	1 994,146
買掛金	1 274,284	1 256,773
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 771,940	2 610,946
リース債務	7,865	2,509
未払金	72,314	115,561
未払費用	113,465	134,949
未払法人税等	160,310	52,034
未払消費税等	-	27,218
前受金	29,480	34,795
預り金	28,444	36,066
設備関係支払手形	87,096	90,117
その他	1,954	100
流動負債合計	2,799,096	2,355,219
固定負債		
長期借入金	2 1,453,528	2 1,216,942
リース債務	2,509	-
退職給付引当金	163,395	161,381
資産除去債務	20,685	20,981
その他	2,095	-
固定負債合計	1,642,214	1,399,305
負債合計	4,441,310	3,754,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	147,058	147,058
その他資本剰余金	179,743	179,743
資本剰余金合計	326,801	326,801
利益剰余金		
利益準備金	10,600	10,600
その他利益剰余金		
特別償却準備金	52,044	72,238
別途積立金	118,000	118,000
繰越利益剰余金	1,144,400	1,693,643
利益剰余金合計	1,325,045	1,894,482
株主資本合計	1,751,846	2,321,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,423	11,620
評価・換算差額等合計	2,423	11,620
純資産合計	1,754,269	2,332,903
負債純資産合計	6,195,579	6,087,427

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	7,846,515	7,741,409
その他の売上高	229,996	143,769
売上高合計	8,076,511	7,885,179
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	429,022	440,666
合併による商品及び製品受入高	-	10,603
当期商品及び製品仕入高	3,105,302	2,675,858
当期製品製造原価	2,386,498	2,746,739
合計	5,920,823	5,873,868
商品及び製品期末たな卸高	440,666	412,511
商品及び製品売上原価	5,480,156	5,461,356
その他の原価	207,485	132,131
売上原価合計	5,687,642	5,593,488
売上総利益	2,388,869	2,291,690
販売費及び一般管理費	2, 3 1,985,494	2, 3 1,942,971
営業利益	403,374	348,719
営業外収益		
受取利息	1 12,226	1 10,464
受取配当金	438	567
仕入割引	148	115
経営指導料	1 24,200	1 12,400
貸倒引当金戻入額	2,041	1,636
為替差益	1,505	-
その他	12,489	8,244
営業外収益合計	53,049	33,428
営業外費用		
支払利息	43,267	29,463
借入金期限前返済精算金	-	3,702
為替差損	-	267
その他	929	914
営業外費用合計	44,197	34,349
経常利益	412,226	347,798

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 2,118	4 4,066
投資有価証券売却益	2,999	-
退職給付引当金戻入額	-	25,279
抱合せ株式消滅差益	-	400,493
特別利益合計	5,118	429,839
特別損失		
固定資産売却損	5 195	-
固定資産除却損	6 455	6 1,722
投資有価証券売却損	207	-
会員権評価損	80	40
抱合せ株式消滅差損	-	66,978
特別損失合計	938	68,740
税引前当期純利益	416,406	708,897
法人税、住民税及び事業税	160,926	116,233
法人税等調整額	11,702	2,728
法人税等合計	172,628	118,962
当期純利益	243,778	589,935

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	599,101	25.1	724,954	26.4
労務費		893,060	37.4	1,041,445	37.9
経費		896,585	37.5	980,851	35.7
当期総製造費用		2,388,747	100.0	2,747,252	100.0
仕掛品期首たな卸高		16,534		18,782	
合計		2,405,281		2,766,035	
仕掛品期末たな卸高		18,782		19,295	
当期製品製造原価		2,386,498		2,746,739	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	371,552	397,620
水道光熱費	134,924	169,268
地代家賃	106,217	110,657
消耗品費	82,356	97,436
業務委託費	47,817	49,875

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	147,058	179,743	326,801
当期変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	100,000	147,058	179,743	326,801

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,600	25,127	118,000	942,913	1,096,640	1,523,441	1,637	1,521,804
当期変動額								
特別償却準備金の積立		32,324		32,324				
特別償却準備金の取崩		5,406		5,406				
剰余金の配当				15,374	15,374	15,374		15,374
当期純利益				243,778	243,778	243,778		243,778
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							4,060	4,060
当期変動額合計		26,917		201,486	228,404	228,404	4,060	232,464
当期末残高	10,600	52,044	118,000	1,144,400	1,325,045	1,751,846	2,423	1,754,269

当事業年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	147,058	179,743	326,801
当期変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	100,000	147,058	179,743	326,801

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計	
	利益剰余金				株主資本合計			
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,600	52,044	118,000	1,144,400	1,325,045	1,751,846	2,423	1,754,269
当期変動額								
特別償却準備金の積立		32,585		32,585				
特別償却準備金の取崩		12,391		12,391				
剰余金の配当				20,498	20,498	20,498		20,498
当期純利益				589,935	589,935	589,935		589,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							9,197	9,197
当期変動額合計		20,194		549,242	569,437	569,437	9,197	578,634
当期末残高	10,600	72,238	118,000	1,693,643	1,894,482	2,321,283	11,620	2,332,903

【重要な会計方針】

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	6～12年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	4～20年
金型	2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により計上しております（簡便法）。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～20年
金型	2年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この減価償却方法変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

（退職給付会計）

当社は、当連事業年度より、従業員の増加に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うため退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額25,279千円を退職給付引当金戻入額として特別利益に計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
支払手形	96,765千円	30,736千円
買掛金	49,084千円	995千円

なお、関係会社に対する資産の合計額が資産総額の100分の1を超えており、その金額は前事業年度は95,778千円、当事業年度は85,501千円であります。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
建物	26,969千円	95,451千円
機械及び装置	16,097千円	49,102千円
土地	-千円	36,238千円
計	43,067千円	180,792千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	274,675千円	103,374千円
長期借入金	842,096千円	306,865千円
計	1,116,771千円	410,239千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
圧縮記帳額	-千円	23,167千円
(うち、建物)	-千円	8,137千円
(うち、機械及び装置)	-千円	12,535千円
(うち、金型)	-千円	2,493千円

4 保証債務

以下の関係会社について金融機関からの借入及びリース会社からの割賦債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
株式会社共栄プラスコ	365,000千円	470,240千円
竹本容器(昆山)有限公司	39,402千円	36,881千円
計	404,402千円	507,121千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
受取手形	108,452千円	101,899千円

6 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,750,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	100,000千円	-千円
差引額	1,650,000千円	2,050,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
受取利息	12,150千円	10,246千円
経営指導料	24,200千円	12,400千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
役員報酬	149,965千円	141,423千円
給与	593,570千円	590,406千円
賞与	121,435千円	129,589千円
退職給付費用	23,776千円	24,392千円
法定福利費	115,330千円	118,660千円
減価償却費	35,308千円	32,636千円
業務委託費	355,708千円	343,666千円
地代家賃	110,612千円	110,663千円
おおよその割合		
販売費	48%	48%
一般管理費	52%	52%

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
	26,207千円	30,275千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
機械及び装置	285千円	千円
車両運搬具	千円	1,399千円
金型	1,832千円	2,666千円
計	2,118千円	4,066千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
工具、器具及び備品	195千円	千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物	千円	202千円
機械及び装置	242千円	1,418千円
工具、器具及び備品	63千円	88千円
金型	149千円	13千円
計	455千円	1,722千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造部門における設備（機械及び装置、金型）であります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造部門における設備（機械及び装置）及び本社・事業所におけるコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

主として、本社及び事業所における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	16,371	15,825	545
工具、器具及び備品	3,859	3,666	192
ソフトウェア	25,191	23,122	2,068
合計	45,422	42,615	2,807

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

1年内	2,952
1年超	
合計	2,952

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

支払リース料	12,446
減価償却費相当額	11,684
支払利息相当額	227

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度(平成25年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造部門における設備（機械及び装置、金型）であります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造部門における設備（機械及び装置）及び本社・事業所におけるコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

主として、本社及び事業所における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置			
工具、器具及び備品			
ソフトウェア			
合計			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

1年内	
1年超	
合計	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

支払リース料	2,966
減価償却費相当額	2,807
支払利息相当額	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成24年12月31日
子会社株式	1,206,305

当事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成25年12月31日
子会社株式	1,146,305

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	13,428千円	4,687千円
未払賞与	6,203千円	7,341千円
未払法定福利費	6,023千円	7,427千円
その他	4,356千円	6,000千円
繰延税金資産（流動）合計	30,012千円	25,456千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	60,619千円	59,872千円
一括償却資産に係る損金算入限度超過額	3,002千円	2,637千円
貸倒引当金繰入限度超過額	706千円	120千円
会員権評価損	12,884千円	14,452千円
減価償却超過額	1,832千円	20,566千円
資産除去債務	7,674千円	7,784千円
その他	2,132千円	2,132千円
小計	88,852千円	107,565千円
評価性引当額	15,017千円	16,584千円
繰延税金資産（固定）合計	73,835千円	90,981千円

(繰延税金負債)

固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,591千円	4,053千円
その他有価証券評価差額金	322千円	3,823千円
特別償却準備金	32,862千円	44,821千円
繰延税金負債（固定）合計	37,777千円	52,698千円
差引：繰延税金資産（固定）純額	36,058千円	38,282千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率		39.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
地方税均等割等		0.5%
評価性引当金の増減		3.5%
抱合せ株式消滅差益		22.3%
抱合せ株式消滅差損		3.7%
税率変更による繰延税金資産の減額修正		0.4%
その他		0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、39.4%から37.1%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(1) 連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各営業所及び事業所の一部の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～26年と見積り、割引率は1.219%～1.965%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	20,391千円
時の経過による調整額	293千円
期末残高	20,685千円

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各営業所及び事業所の不動産賃貸借契約の伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～26年と見積り、割引率は1.219%～1.965%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の純額の増減

期首残高	20,685千円
時の経過による調整額	296千円
期末残高	20,981千円

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	342.32円	455.23円
1株当たり当期純利益金額	47.57円	115.12円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、平成26年 8月13日開催の取締役会の決議により、平成26年 9月12日付で普通株式 1株につき10株の株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	243,778	589,935
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	243,778	589,935
普通株式の期中平均株式数(株)	5,124,700	5,124,700

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(株式分割、単元株制度の採用)

当社は、平成26年 8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年 9月12日付をもって株式分割を行っております。また、平成26年 9月12日開催の株主総会決議に基づき定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、株式上場に向けて株式の流通活性化と投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施するとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成26年 9月12日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	512,470株
今回の分割により増加した株式数	4,612,230株
株式分割後の発行済株式総数	5,124,700株
株式分割後の発行可能株式総数	20,498,800株

(3) 分割の日程

基準公告日	平成26年 8月28日
基準日	平成26年 9月12日
効力発生日	平成26年 9月12日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

株式分割の効力発生日である平成26年 9月12日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年 9月12日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、「(1)財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

【附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	316,790	134,964	1,420	450,334	230,327	21,367	220,006
構築物	12,367	210		12,577	11,280	242	1,296
機械及び装置	1,679,219	584,516	15,587	2,248,148	1,739,069	161,141	509,078
車両運搬具	10,014	2,504	4,415	8,104	7,136	1,203	967
工具、器具及び備品	200,245	41,538	7,501	234,283	183,142	12,441	51,140
金型	3,643,230	273,732	30,158	3,886,804	3,768,238	220,317	118,565
土地		36,238		36,238			36,238
建設仮勘定	99,141	288	99,141	288			288
有形固定資産計	5,961,009	1,073,994	158,223	6,876,780	5,939,196	416,713	937,583
無形固定資産							
借地権	83,452			83,452			83,452
ソフトウェア	100,364	19,376		119,741	94,524	13,543	25,216
その他	5,673	4,673		10,346			10,346
無形固定資産計	189,490	24,049		213,539	94,524	13,543	119,015
長期前払費用	53,074	7,209	913	59,370	27,043	3,209	32,326

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	合併による増加	103,458千円
機械及び装置	合併による増加	422,038千円
結城事業所	全電気式中空4種5層成型機	22,800千円
大阪ブロー工場	射出延伸ブロー成形機	28,500千円
ジェイ・トム事業所	シルク印刷機、射出成形機、縦型用チューブインサートシステム	44,370千円
ジェイ・プラ事業所	電動サーボ式射出成型機	17,280千円
金型	結城事業所 自社工場等におけるボトル等成型用金型取得	228,958千円
土地	合併による増加	36,238千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)(注2)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,348	4,559	3,353	3,454	2,099

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 平成25年7月1日の株式会社ジェイ・プラと株式会社プラスコとの合併による増加分を含みます。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年12月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,209
当座預金	523,330
普通預金	107,643
外貨預金	1,568
合計	637,753

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ラインハルト(株)	48,113
三省工業(株)	26,141
東京恒和インターナショナル(株)	22,516
(株)齋藤容器	19,235
(株)ベッセル・ジャパン	17,671
その他	670,333
合計	804,012

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年12月満期	101,899
平成26年1月満期	213,133
平成26年2月満期	215,388
平成26年3月満期	190,648
平成26年4月満期	72,267
平成26年5月満期	10,675
合計	804,012

(注)平成25年12月満期の手形は期末日満期手形であります。

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モルトベーネ	60,395
日油(株)	41,803
(株)DNPテクノパック	27,642
松山油脂(株)	22,978
関西製糖(株)	22,209
その他	853,483
合計	1,028,512

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
961,668	8,307,087	8,240,243	1,028,512	88.9	43.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
プラスチック容器等	412,511
合計	412,511

仕掛品

品名	金額(千円)
プラスチック容器等	19,295
合計	19,295

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
プラスチック容器用原材料	84,914
その他	2,112
合計	87,026

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
竹本容器（昆山）有限公司	578,247
上海竹本容器包装有限公司	464,275
(株)共栄プラスコ	90,731
Takemoto Packaging Inc.	13,051
合計	1,146,305

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)共栄プラスコ	270,000
竹本容器(昆山)有限公司	179,861
合計	449,861

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)佐藤セルロイド商店	160,054
(株)三谷バルブ	98,418
大和製罐(株)	83,735
(株)平和化学工業所	50,914
大成金属(株)	40,415
その他	560,608
合計	994,146

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年1月満期	266,443
平成26年2月満期	255,245
平成26年3月満期	230,019
平成26年4月満期	242,438
合計	994,146

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)佐藤セルロイド商店	41,383
(株)三谷バルブ	29,728
大和製罐(株)	20,248
(株)平和化学工業所	15,777
富士合成工業(株)	15,543
その他	134,091
合計	256,773

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	215,996
(株)みずほ銀行	127,064
(株)日本政策金融公庫	103,374
(株)三菱東京UFJ銀行	89,992
(株)常陽銀行	45,000
(株)商工組合中央金庫	29,520
合計	610,946

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	449,019
(株)日本政策金融公庫	306,865
(株)みずほ銀行	242,623
(株)商工組合中央金庫	125,070
(株)三菱東京UFJ銀行	83,365
(株)常陽銀行	10,000
合計	1,216,942

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.takemotokk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年4月24日	竹本雅英	東京都台東区	特別利害関係者等(当社役員の大株主等内の血族、大株主上位10名)	竹本笑子	東京都台東区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	61,000	50,020,000(820)	当社経営層の資本政策による
平成24年4月27日	藤原道人	埼玉県さいたま市		竹本えつこ	東京都台東区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	1,500	1,350,000(900)	所有者の事情による
平成24年9月28日	占部憲博	東京都中野区	当社執行役員	竹本容器若竹持株会	東京都台東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	450,000(900)	所有者の事情による
平成25年5月10日	町田茂	東京都江東区		竹本容器若竹持株会	東京都台東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,500	2,700,000(1,800)	所有者の事情による
平成26年3月25日	下田登喜江	千葉県船橋市		竹本容器若竹持株会	東京都台東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,500	2,700,000(1,800)	所有者の事情による
平成26年3月25日	竹本容器若竹持株会	東京都台東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中井裕之	東京都目黒区	当社従業員	150	-(-)	執行役員就任に伴う株式の引き出し
平成26年3月25日	竹本容器若竹持株会	東京都台東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中川正人	茨城県筑西市	当社従業員	140	-(-)	執行役員就任に伴う株式の引き出し
平成26年3月25日	大里高夫	茨城県結城市	当社関係会社元代表取締役	竹本容器若竹持株会	東京都台東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	3,600,000(1,800)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的關係会社及び資本的關係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 類似業種比準価格方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格並びに類似業種比準価格方式及び配当還元方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格であります。
5. 平成26年8月13日開催の取締役会決議により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動にかかる移動株数及び単価は、株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有持株数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合
竹本笑子	1.2	東京都台東区	1,685,000	32.88%
竹本雅英	2.4.7	東京都台東区	490,000	9.56%
竹本容器若竹持株会	2	東京都台東区松が谷 2 - 21 - 5	423,400	8.26%
竹本 力	2.10	東京都目黒区	377,000	7.36%
竹本えつこ	2.4.5	東京都台東区	305,000	5.95%
深澤隆弘	2.3	東京都台東区	265,000	5.17%
山本勝人	2	東京都墨田区	155,000	3.02%
山本健人	2	東京都墨田区	135,000	2.63%
深澤英里子	2.4.8	東京都台東区	110,000	2.15%
星 孝行	2	北海道旭川市	95,000	1.85%
菅井信二	7	埼玉県三郷市	65,000	1.27%
竹本真理	4.8	東京都台東区	63,000	1.23%
株式会社三菱東京UFJ銀行		東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	60,000	1.17%
JAIC-中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合		東京都千代田区神田錦町 3 - 11	60,000	1.17%
山本恵子		東京都墨田区	50,000	0.98%
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合		東京都千代田区内幸町 1 - 2 - 1	50,000	0.98%
鳥飼 茂	11	茨城県取手市	42,200	0.82%
伊藤茂光	6	埼玉県春日部市	37,100	0.72%
関 衛		栃木県小山市	35,000	0.68%
斎藤 明		東京都練馬区	35,000	0.68%
原田 耐	9	千葉県松戸市	35,000	0.68%
湯本英雄	9	埼玉県川口市	35,000	0.68%
福田 正	5	福岡県春日市	35,000	0.68%
第一生命保険株式会社		東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	30,000	0.59%
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社		東京都港区芝 2 - 31 - 19	30,000	0.59%
三菱UFJキャピタル株式会社		東京都中央区日本橋 1 - 7 - 17	30,000	0.59%
丸山正基	5	千葉県野田市	25,000	0.49%
二宮 洋	6	東京都練馬区	25,000	0.49%
宮本幸夫		茨城県結城市	23,400	0.46%

氏名又は名称	住所	所有持株数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合
竹本亮子	東京都目黒区	20,000	0.39%
響きパートナーズ株式会社	東京都千代田区麹町5 - 3	20,000	0.39%
遠藤紀雄	東京都渋谷区	15,000	0.29%
大久保利次郎	東京都杉並区	15,000	0.29%
佐藤則子	神奈川県藤沢市	15,000	0.29%
倉持良一	東京都葛飾区	15,000	0.29%
斉藤修吾	東京都墨田区	15,000	0.29%
島津弘明	富山県魚津市	15,000	0.29%
高橋圭二	東京都墨田区	15,000	0.29%
高見澤万夫	栃木県足利市	15,000	0.29%
只野一雄	北海道上川郡	15,000	0.29%
坪川禎二	東京都荒川区	15,000	0.29%
畠山和幸	長野県佐久市	15,000	0.29%
福井邦子	東京都新宿区	15,000	0.29%
金子 豊	9 千葉県八街市	10,700	0.21%
佐藤 衛	11 千葉県習志野市	10,000	0.20%
関根徹夫	東京都葛飾区	10,000	0.20%
高橋佳代子	東京都葛飾区	10,000	0.20%
竹本茂樹	東京都目黒区	10,000	0.20%
三浦智恵子	東京都墨田区	10,000	0.20%
三浦幸徳	東京都墨田区	10,000	0.20%
柳原光浩	9 栃木県小山市	10,000	0.20%
柳川幸弘	千葉県千葉市	10,000	0.20%
その他の株主3名		7,900	0.15%
合 計		5,124,700	100.00%

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等以内の血族)
5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
6. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
7. 当社の相談役
8. 特別利害関係者等 (当社の取締役の二親等以内の血族)
9. 当社の執行役員
10. 特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)
11. 当社の従業員
12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月10日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 博 行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月10日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 博 行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月10日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 博 行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月10日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 博 行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 博 行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。